

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成23年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成23年3月17日

9時02分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

3 番 中 岩 和 子…………… 209

1. 熊野古道及び那智山周辺山道の整備について
2. 町営駐車場料金について
町営浴場入浴料について

1 3 番 田 中 植…………… 219

1. JR特急電車減便について
2. 中学校の給食も含む給食総合センターを検討しては
3. マグロ歴史資料館の建設について
4. 太田がクローズアップされている
5. 那智勝浦新宮道路の市屋までの用地確保は

2 番 蛭 川 勝 彦…………… 231

1. 2月22日ニュージーランドのクライストチャーチで地震があり多大な被害がありました。東海・東南海・南海地震の発生が心配されます。そこで那智勝浦町がこれらの地震にどう対応するか、防災について質問します。

1 1 番 曾 根 和 仁…………… 239

1. 「観光まちづくり」による民官協働の推進
観光と地域振興を担当する部署と民間公募による委員会の創設を
2. 町民の声より
 - ①建設業者の苦境について町長の認識は
 - ②中・高年者向けの健康増進教室及び施設の充実
 - ③公共の建物・設備は景観に配慮したデザインに

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番	左 近 誠	2 番	蛭 川 勝 彦
3 番	中 岩 和 子	4 番	森 本 曦 夫
5 番	田 中 幸 子	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	小 谷 一 郎	8 番	太 田 干 士
9 番	橋 本 謙 二	1 0 番	引 地 稔 治
1 1 番	曾 根 和 仁	1 2 番	東 信 介
1 3 番	田 中 植	1 4 番	山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	寺本 眞一	副町長	植地 篤延
教育長	笠松 昭紀	消防長	東 正通
参事 (総務課長)	潮崎 有功	総務課新病院 建設推進室長	西田 秀也
会計管理者	岡崎 順子	病院事務長	八木 敦哉
税務課長	濱口 博之	住民課長	寺本 資久
福祉課長	福居 和之	観光産業課長	瀧本 雄之
建設課長	塩地 勇夫	水道課長	田原 忠幸
教育次長	小玉 常夫	総務課企画員	畑中 卓也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本 活英
事務局副主査	加味根 涼
事務局副主査	脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

再開の前に、去る3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震と、それに伴う災害により被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となりました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

皆様、御起立をお願い申し上げます。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（森本昇夫君） 黙祷を終わります。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時02分 開議

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、3番中岩議員の一般質問を許可します。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） おはようございます。

ただいま今回の東日本大震災でお亡くなりになりました方とかの、今黙祷をさせていただきましたんですけど、本当に心を痛めております。私たちの地方でも東南海地方の心配をしておりますので、人ごととは思えず、本当に胸が締めつけられる思いでございます。

そういう中ですけど、それでは、通告のとおり一般質問を始めさせていただきたいと思えます。

まず最初に、熊野古道及び那智山周辺の整備についてでございますが、近年那智の滝の奥、二の滝や三の滝の奥とか、烏帽子に登られる方が非常にふえておるんでございますが、昨年からことしにかけてどれぐらいの方が登られたか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 熊野古道並びにその光ヶ峰、烏帽子等々の登山の関係の数字でございます。

最初にお断り申しますが、熊野古道、大雲取越え等、実際に行った実数は把握できておりません。ただ、私ども観光関係のほうでツアー客として受け付けさせていただいて、実際に歩いていただいた方の数字を御報告させていただきます。

烏帽子のほうで、平成21年度で烏帽子登山ウオークで7名の方が参加していただきました。そして神秘ウオークと題しまして二の滝、三の滝を歩くコース、ここにつきましては那智大社の聖域ということで那智大社でおはらいをした上での参加になります。その方で22年度で計20回の企画に対して537名の方、参加いただいております。そして22年度、本年度につきましては烏帽子の登山で2回の開催で17名、神秘ウオーク、二の滝、三の滝ウオークにつきましては28回の計画、これ実際にはまだ済んで、実施されてない部分も含んでおりますが、814名28回、最高で814名の方、歩いていただく予定になっております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今本当に登山ブームというんか、そういうような関係で、また世界遺産の関係もございましてしょうけど、本当に奥へ入られる方が多くおられます。今こういうふうにして登録されている方はきちっと把握ができてますけど、それ以外の方がたくさん登られるようです。

そういう中で、その奥のほうへ行ったら携帯が通じない箇所があるとお聞きしてるんですけど、どこのエリアが携帯が通じないんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 携帯の通じないエリア、言葉で表現しにくいんですが、那智山一帯の話をしていきますと、陰陽の滝から登っていくコースでは半分近く、谷に歩く部分については携帯が通じませんし、そして那智高原から見えている範囲、烏帽子までの範囲の中は大体携帯通じるようになってます。ただ、その場所でも谷になった部分は入らないところもございまして。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 何か滝の奥のほうに行っても携帯が通じないとか、そういうところがたくさんあるそうです。

そういう中で、山に登られる方は、もう登録とか、団体じゃない方でしたら十分準備を整えて登られるんでしょうけど、その中で道に迷ったり、そして暗くなってきたんで帰れなくなったりとかという、そういうことが多々あるそうなんです。

消防のほうでは22年度から、22年度というんか、今年度だけでも、22年度だけでも何名ぐらいの方がそういうふうにして救助を求められてきておられますか。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 22年度におきましては、捜索については烏帽子、那智山関係で3件あります。このほかに口色川、地藏茶屋のところで、これは2月12日ですけど、雪の降った日です。このときに大阪の高齢の方が越前峠を越えて熊野川のほうへ行かれるという4名のパーティーがありまして、うち1名の方が、70代の方ですけど、取り残されまして、3名は先に先行したんですけど、道一本だからついてくるやろということであつたんですけど、本人はもう地藏茶屋から動けなくなりまして、そこでうちのほうに、あそこの衛星電話がありますもんで、あそこから消防のほうに何とかしてほしいということでタクシーを行かせたんですけども、

タクシーも途中で雪で行けなくなって、消防隊が来て、夜中の9時過ぎに何とか連れてきたというような事例があります。

ちなみに、20年度は那智山関係で烏帽子と二の滝、三の滝で2件、21年度は烏帽子、那智山で1件ずつ、あと舟見のところで、別物なんですけど、この方は別の目的で入られて、愛知県の方ですけども、車の中で亡くなっていたというようなことで、計3件あります。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 22年度、今年度ですね、このお正月明けてからでも3件だけですか。

〔消防長東 正通君「はい」と呼ぶ〕

あ、そうですか。ちょっとお聞きしたところによると、何度も地元の方々は山へ入られているようにお聞きしましたんでね、どれぐらい救助されているのかと思ったんですけど。

その救助の方法というんか、救助に行っていただく方はどのようにして、当然消防団の方とかそういう方でしょうけど、どういうふうにして招集というんか、入っていただいているんでしょうか。

○3番（中岩和子君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 大体救助要請というのは、ほとんどが警察の関係のほうに先に入ります。警察からうちのほうに要請が来まして、大体来るのが夕方から夜にかかってきます。それで、うちのほうでその土地に詳しい方ということで、那智山方面やったら那智山近辺の方、また色川やったら色川近辺の方、こういった人をお願いして、団長を通じてお願いして、あと、うちの職員もできるだけ最初の投入が大事ですので、できるだけ多くの人数ということで、それで一応警察、消防団、うちと。場合によっては、ほかの地元の方、親戚関係の方がまた入られて、そういった捜索に当たっております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今3件とお聞きしたんですけど、ちょっとお聞きしたら五、六件入っているって、五、六回捜索に入っているというようなことを聞いておりましたんでね、ちょっとどれぐらいかなあとお聞きしたんです。

本当に山に参られる方があるたびに、本当に地元の方には大変お世話をかけてるし、消防団の方、地元の方、山へ入られる方は大変だと思うんですよ。ましてや、だれが行っても入れるというわけやないんですね。道もわからなかったらあかんので、山を知ってる方やないとかかんというので、どうしても限られた方をお願いせんなんようなことになってくると思いますんで、本当にその方には御苦労さまで感謝いたしております。

道に迷われる方というのは、山の中で現在位置がもちろんわからないそうなんです、今どこにあるのか。で、何か目印があればということなんですけど、もちろん道しるべというんか、道標というんか、そういうものがあるんでしょうから、そういうところから外れると当然迷子になるんでしょうね。でも、その迷子になるところというのは大体よく何かあるそうなんですよ。そういうところに何か目印というんか、番号札というんか、そういうふうな標識を立てることはできないんでしょうかね。そのことによって、道に迷われる人の安全もともかくなが

ら、捜される方が本当に何班かに分かれて山の中をあちこちずっと、みんな捜すそうなんです。状況がわからないので、どこにあるのか。大変な思いをして山の中を歩き回って捜すそうなんですけど、そういうふうな何か番号札みたいなものがこうしてあれば、その近くに何かないか、あ、何番やとかというたら、その迷われた方はその例えば1番のところにおりますと言うたら、1番がどこかわからなくても捜しに行く人はきちっとその場所がどこというので、あちこち捜さなくてもその場所へ直接行ったらええというようなことがありますんで、そういうふうな方法で烏帽子から陰陽の、何か烏帽子から陰陽の間のところから、陰陽から二の滝へ行く間が非常に迷われる方が多いそうなんですよ、だからそういうふうな特に迷われてる方が多いような場所にそういうふうな道案内というんか、番号というんか、そういうふうな標識を立てていただくことはできないでしょうか。これは町長さんに聞かなあかんね、町の施策として。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおり、大体迷われる箇所というのが特定されてきたようであります。

以前は、那智勝浦町にも山の会、また体育協会の中に山岳部等がございました。その方たちによって標識が、まあ悪い言い方をすれば乱立ぎみのところもあったようではありますが、今はそれも朽ちて、看板が少なくなっておるということであります。

今回、こういう遭難の方がふえたことを受けて、町長とも相談いたしまして、町長のほうとしては入られる方の入山、どのコースを歩くかという手帳を置くなり、そういう看板の設置を考えてみたらどうかという話もございましたので、今後そのような方向で検討していきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ぜひよろしく願いいたします。

ただ、こちら側が滝の方向ですとかというふうな道しるべじゃなくて、きちっと1番、2番というふうな場所がわかるような標識を、これはもちろん山に登られる方もそうですけど、救助に行く人たちも本当に安全で速やかに救助に行けるというような方法やないかと思えますんで、ぜひそういうふうな意味で検討をしていただきたい。

そして早急に、まあ春になりましたら登山客が多くなってくるんですよ。1日帰ってくる予定がなかなか帰ってこれないとか、そういうことがございますんで、ぜひそれを早急に、この春のシーズンまでにやっていただきたいと思えますんで、よろしく願いしたいと思います。

次に、これも熊野古道関係で、大門坂の上り口、振ヶ瀬橋の下のところです。下のところの道がね、雨が降ると、もう土がすごく流されるんです。河原みたいにごろごろ状態になるんですよ。課長、産業課長、ようわかると思えますけど、あの松本さんとこの下側の、あのあそここのところですけどね、あそこがもういつもね、前にも、以前にもそういうことでお客さんが石車に乗ってこかったとかというのが何度かありまして、危ないということで土を入れていただいたことがあるんです。何度土を入れても、雨降るたんびにあそこは坂になってて流れてしま

いますんで、これを本当に根本的に改善というか、改良をしていただきたいと思います。

例えば、あそこは当然世界遺産の中なのでコンクリートで張るとか、アスファルトを張るとか、そういうことは当然できませんので、石を間に、石畳というんですか、石畳にするとか、木で山の中へ行ったら土が流れないように、こういうふうにして、ところどころ土どめをしておりますけど、ああいうふうな形で、何とかあそこを土が流れないような改善を基本的にしていただけないかと思うんです。この前もお客さんがこかって、まあ大きなけがはなかったんですけど、もう御近所の方が本当にあそこは危ないんですって、お客さんがよく石車に乗って、こかられるんですって。

先ほども山へ入られる方が何人ぐらいというのをお聞きしたんですけど、今大門坂へのあの茶屋へは何人ぐらいおいでしてくれますか、ちゃんと調べてくださってると思いますけど、どれぐらいの方がおいでくださっております。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 大門坂を歩いていただく方、非常に多うございまして、大門坂茶屋に寄っていただく方、大門坂茶屋でチェックして数を、概数になりますが、チェックしていただいておりますが、本日その大門坂の数字を持ってきてございませんので。数は、よく冗談では言うんですが、駅前通りよりたくさん歩いてるんじゃないかというぐらい、あ的大门坂は上り下り、かなりの方に歩いていただいております。数字については、今申しましたとおり持ってございませんので御勘弁いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） もう皆さん御承知のとおり、あそこ本当にお客さんが多いんですよ。那智勝浦町へ、こうして観光でおいでくださる方が本当に、どうでしょうか、半分は寄ってくださるんじゃないかと思うほどのお客さんが大勢通られております。そういうところなのに本当にひどい状態なんですよ。ぜひそこを早急に改善していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられたとおり、あそこ、世界遺産の地域になってございます。どの程度までの改修ができるのか、教育委員会等々と相談しながら、以前についても今おっしゃられた部分の、階段をおりたところかなり、かなりというか斜面になって石がごろごろ出てきて、そこへ入れたこともあるんですが、それを根本的なことまでできるのかどうか、教育委員会のほうと相談しながら対処していきます。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 議員言われるその件につきましては、過去に何度も県のほうへ申し出て、石畳にするなり、いろいろ簡易舗装するなりお願いしたようでございます。やはり世界遺産熊野古道ということで、現道のままというような回答であって現在に至っているようでございます。今後とも、そういう状況も踏まえて県にもお願いし、何とか対応できるよう交渉していきたいように考えております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 世界遺産ということでそういう縛りがたくさんありますんで、非常に大変で難しいと思うんです。ただ、それが根本的に何か改善が、石畳にするとか、そういうふうなことがあってできないんなら、常々土を入れるしかないんですよ、あとは。土を入れて、そのごろごろのところを平らにするというんか、本当に見ていただいたらわかりますけど、本当にひどいですわ。そういうところなので、常に気をつけていただいて管理をしていただくという方法しかないんで、とにかくそれも大変なことやと思うんです、しょっちゅう、しょっちゅう、雨降るたびに土入れにいかんなんようなことでは。

だから、そこんところをぜひ県のほうとも検討していただいて、景観を損なわないような感じで、まして、あそこは世界遺産ではありますけど生活道路でもあるんですね。だからそういうことで車は今あそこは通ってませんので、ほとんど歩かれる方ばかりなんですけど、でも、その歩かれる数が多いんで大変ですんで、ぜひそのところを早急に検討していただいて改善していただくようによろしくお願ひしたいと思います。

もうややこしいのはわかるんでしょうけど、県のほうも見ていただいたらよくわかるんですけどね。言うたってください。見に来てくださいというて。見ていただいたら一番わかるということですよ。よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、町営駐車場の料金とかについてでございますが、町営駐車場というたらターミナルとかいろいろなとこがございますが、私がちょっと思っているのは、海水浴場の駐車場についてお尋ねしたいと思います。

町営の海水浴場は粉白と那智の浜と宇久井の海水浴場ということでございますね。町営というんか、町が管理をしてるんかどうか、ちょっとあれなんですけど、那智の浜と粉白については駐車場が有料になって、今までなっていましたね。宇久井さんのほうは駐車場がないんですかね、済ませません。それが、粉白と宇久井の海水浴場、それぞれお幾らぐらいで今まで駐車料金としているんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私どもの町で海水浴場として開かさせていただいておりますのは、宇久井、那智、そして湯川、粉白の4カ所でございます。そのうち町のほうが駐車場として整備しておりますのが、那智と粉白。湯川、宇久井については駐車場は町のほうでは御用意させていただいておりますんで、湯川は民地へ勝手に皆さんとめていただくと、宇久井については道路へ皆さん勝手にとめていただくと、そういう形で進んでおります。

その中で有料の部分でございますけども、那智が2年ほど前から駐車料金700円徴収させていただいております。粉白については500円の徴収で推移させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 那智の浜と粉白は700円と500円ということでございますけど、那智駅の前は今まで駐車料金は取ってたんではないですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智駅も交流センターができましてから駐車料金は無料になりました。ただ、いっとき、海水浴客のお客様、明らかにわかるお客様に対しましては入浴券1枚買っていて、お風呂に入るお客さんという判断でとめさせておりました。そういうことも過去にやっておりますが、ここ3年ほどはそういうことを行っておりません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） この毎年なんですけど、臨海側のところから海水浴場の駐車場へ入るんですけど、ここは700円要るんですよね。そして那智の浜の那智駅の前は無料なもので、お客さんが当然入り口がほとんどね、昔は那智の浜の那智駅のところから海水浴場へ行きましたんで、そういう関係か、皆さんあそこからおいでられるんですけど、当然無料なんで、こちらのほうへ置かれるんですよ。それでもう、去年、今年度はなおのことやと思うんです。今年度は那智駅が道の駅になったということで駐車場もきちっと整備されて、当然皆さんあそこへ置かれると思うんです、無料ですからね。そうしますと、せっかく道の駅としてよそのお客さんがおいでしてくれて利用したくても、駐車場が夏になったらいっぱい入れない、そういうことになりかねやんのやないかと思うんです。

去年まででも、那智駅がああいう整備されてない状況の中でも、那智駅のとこの駐車場はもう満杯で、あそこの出入り口が本当に混雑する、そういうふうな、バスもこうして入ってるんでしょう、那智山線は。そういう中で無料だったのですごい混雑したわけなんですよ。そういう対応が今度、今年度この那智駅の道の駅の駐車場についてはどういう対応をされるおつもりでございますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議員御指摘のとおり、海水浴のシーズン、この道の駅の駐車というのを考えられます。

海水浴シーズンまでに、海水浴場の駐車場への案内、それと海水浴客への駐車禁止の看板というのを予定してございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 那智駅のところへ海水浴場の駐車禁止の看板を上げて、それは非常に難しいと思うんですよ。これね、海水浴場の駐車料金を全部無料にすれば、皆さんわざわざ道の駅のいろいろ看板のかかっているところへ、例えば、海水浴場へ行く方は置かないでくださいというような看板を立ててるところへ置かなくても、臨海のところから入る海水浴場の駐車場が無料であれば、皆さんそちらのほうへ参ってくださると思うんですよ。そうすると混雑もすけないと思いますんで、もうこの海水浴場については無料にしたらいかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 海水浴場の駐車料金につきましては、この駐車料金をいただきながら海水浴客の駐車場の整理、またその水揚げ金でバースハウスの電気代、水道代等を観光協会のほうにお願いして賄っていただいております。ですから、もし議員御提案の無料ということであれば、それまで海水浴場を開くことによって駐車場の整理等経費については協会が出せ

るかどうか、その検討もごございますので、本年は有料でいくという姿勢で今のところ進めております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） その経費がかかるので、当然それはわかるんです。その駐車料を無料にして、そのあそこのバースハウスというんですか、あそこのところは売店とかそういうものは一切今のところは観光協会としてはないんでしょう。あるんですか。はい。

そういうところを充実して、そういうところで那智駅へ来てくださった方に無料になると当然お客さんも多くなるでしょうから、そういう立派なハウスがあるんですから、あれを活用して収益を上げるような方法を考えて、駐車場はもう無料にするようにして収益を上げる方法をぜひ考え直していただきたいと思います。

今年度有料ということで、その状況を見たら、道の駅が速やかに、よそのお客さんが速やかに道の駅として活用できるようであれば、別に有料でも問題はないと思うんですけど、那智駅のほうが毎年大変混雑しますんでそこら辺の、有料にするんでしたら配慮もぜひよろしく願いたいと思います。

それと、続いてですけど、那智駅の丹敷の湯のことなんです。

これ町のほうからも大変、町のほうの施設でお金もかかっているところなんですけど、普通町営のお風呂、入浴施設というのは、どこの町でも民間よりから安いという感覚が皆さんおいでるんやと思いますわ、私もそう思いますわ。

他の町村でやってんやったら、もう無料で入れる施設も十分ありますし、ここの足湯なんかでしたら全然無料ですけどね。そやけど、別に無料にせえとかと言うわけやないんですけど、今あそこの町営浴場の料金はお幾らでございませう。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智駅前の丹敷の湯につきましては、現在大人600円、そして子供がその半額の300円。回数券につきましては6枚つづりで3,000円、子供はそれの半額という形で今営業させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） これ6回で3,000円ということは500円ということですね、回数券でしたら。

〔「7回」と呼ぶ者あり〕

え、6枚でしょ。6回で3,000円というたら500円でしょ。

〔「7枚です」と呼ぶ者あり〕

あ、7枚入ってるんですか。ああそうですか、はい。

民間の入浴料というの、大体私あちこち、私も行ったりお聞きしたりしますと、大体500円が相場なんですよ。ほいで、中にはそれで、500円で回数券を買えば11枚ついてます。だから当然安くなります。

中にはね、普通料金が420円で11枚つづりで4,200円の回数券なんです。それも11枚というよ

うなことで4,200円。ただ、それだけじゃなくて、行くたびに判こ押してくれるんですよ。10回押すと1,500円引いてくれるんですよ。ほいたらね、11回の回数券が1,500円引いてもうたら2,700円で買えるんです。おまけに、8時半以後になったらその半額になるんですよ。420円の半額に。そういうサービスまで行って、民間では企業努力やってるんです。やっぱりお客さんが多いですわ。本当にいつも車がたくさん入ってしてます。そういう企業努力というんか、何とか企業努力というんか、民間でもそれぐらい安く出してるんでね、この入浴料600円、また回数券でも7枚つづりで3,000円。余りにも高いんじゃないかと思うんですけど、そこら辺、町長、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今数字的なことをおっしゃいましたので、私のほうでまた御答弁させていただきますが、今までもこの場、またいろいろな調べの中で、あそこの入浴料を安くという声も確かにございます。ただ、あそこもオープンするときにいろいろ皆さん話し合いの上で、官が民を圧迫しない等々のことも踏まえた上でこの料金設定になっております。

当時ですと1回500円というところが多くございました。それで回数券を6枚じゃなくて7枚にして、1回466円の単価に、通っていただける方には通常の500円という想定の中よりは安く御入浴いただけるようにということで、苦心の結果、その7枚つづりということを編み出したようでありますので、そういうことも外湯のない地域であれば官の料金を安くというのもございますが、私どもの地域、逆に外湯等がたくさんあるおかげで官が民を圧迫しないという部分の答えがこの金額になったものと考えております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） そういう姿勢は十分わかりますんですけどね、もう皆さんのお声が余りにもあそこは高い、そしてやっぱり夏場になってきたら、あそこは炊いて温度を上げてますんでしょ。だから夏場になってきたら少し温度を下げて経費を下げるとか、そういうふうな企業努力も必要ではないかという御意見の方もございました。夏になったら、すごくあそこのお湯が熱いそうなんです。それぞれ皆さん、熱いのが好きな方も、ぬるいのが好きな方もおいでますんで一口には言えないと思いますんですけど、だからそういうふうなことも考慮しながらやっていただきたいと思います。1回きりの方は600円でもあれでしょうけど、地元の方には回数券の枚数をふやすとか、何らかの方法で少しでも皆さんが気軽に利用できるような施設にしていきたいと思います。

本当に道の駅、海の駅、温泉のある駅としても本当に多くの方がお立ち寄りいただくところでもありますんで、ああ、あそこへ行って本当に温泉がよかったなあというて、言うていただけるような、気楽に安くてええ、気軽にできたなというような感じで、私は行くところはそれぞれにお客さんが違うと思うんですよ、丹敷の湯においでるお客さんも民間の温泉へおいでるお客さんも違うと思いますんで、ぜひみんなが気軽に気安く入れるような施設にしていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後に、町長、ちょっとその点について御意見をいただきたいと思います。

- 議長（森本昇夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） 今課長答弁したとおりでございますけれども、本当はそういう方向を示せば一番いいと思うんですけれども、建ったときのいきさつ等、いろいろこう関係者とも話しますと、なかなかその辺の承諾を得にくいかなあと。ただ、今度指定管理者等になると、変わった場合にその運営の方法も民間並みにできればというふうには考えてますけど、今のところは現状維持せざるを得ないかなあとということで御勘弁いただきたいと思います。
- 議長（森本昇夫君） 3番中岩君。
- 3番（中岩和子君） 町長、済いません、その大門坂の上り口、振ヶ瀬橋の下の大門坂の熊野古道の件についても、今県のほうと相談してという教育委員会のほうの教育次長からの御答弁がございましたけど、町長の方からもぜひその点について対応していただきたいと思います。
- 議長（森本昇夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） 大門坂の件は、もう重々私も承知しているところで、そういう緩和できて、規制の緩和がとれるようであれば早速したいと思うんですけども、歴年いろいろ県との交渉する中で、やはり現状ていう、あの石の頭の見えた部分を敷石でフラットにできんかということも言うたんですけども、まあ遺産に登録した限りはあの現状で、ユネスコのほうで再度調査に来たときには、世界遺産からリストを外されるという話も聞きますので、その辺は規制の緩和がもしできるのであれば早速したいと思うんですけど、現状は、やっぱり今の維持をしないてはならないかなあというのがあるんで、その辺は今後とも課題としては、やっていきたいと思ひます。
- 議長（森本昇夫君） 3番中岩君。
- 3番（中岩和子君） 現状維持でいいんです。ただ、現状維持されてないんですよ、掘れまくって。だからきちっと、今まで昔からあそこはあんなんじゃなかったんです。あんなに大勢人が通らないときは、割に平らに土があったんです。それが私、あんだだけ大勢の人が歩くからということもあるんやと思うんですよ。普通やったら土で踏み固まっても当然な感じなんですけどね、でも、あそこだけ一部分だけが非常に流されますんで、常々現状維持という形で土を入れといていただいたら、皆さん別に困りませんのでね。でもあれが常時土を入れるというのが大変なことなので、木の土どめをすとか、石の土どめをすとか、そういうふうな感じで何とか対応してほしいということをお願いしてるんであって、常々土を入れてくれて、石がごろごろして石車に乗らないような状況であれば、もう結構なんですけど、その点をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 議長（森本昇夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） 私も子供のころからよく知ってるんですけども、あそこは人が通りないときはオニシバがちょっと縁のほうへ生えて土どめになったあったんですけど、あんだだけ人が歩かれますと、そのところがもう裸になっていって、土をほうり込んでもやっぱり流れ出ていくというのがあります。それにかわるような土、固まってくれるような土があれば、またその辺も考えて考慮していきたいと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 3 番中岩君。

○3 番（中岩和子君） よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 3 番中岩議員の一般質問を終結します。  
休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9 時40分 休憩

10 時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、13番田中議員の一般質問を許可します。

13番田中君。

○13 番（田中 植君） 質問に当たりまして、先ほど議長の指揮により被災を受けられ亡くなられた方に議員全員で黙祷をささげましたが、私からも一言、お見舞いの言葉とお悔やみの言葉を申し上げたいというふうに思います。

このたびの東北・関東大震災において亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。なお、被災された方々につきましては心よりのお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

通告順に質問させていただきたいと思います。

まず1 番目に、J R 特急電車の減便についてということでお尋ねいたします。

このJ Rの減便については、朝一番の特急、さらには午後の最終便の特急、合わせて2 便が3 月31日より減便されました。これにつきましては、当町にJ Rより前もって報告が恐らくはあったというふうに思うんです。このときに、当町はどのようなJ Rに対してお願いなり対応をされたか、まずそのあたりをひとつ聞きたいなど。

さらに、こういうことについては、当町だけじゃなくして、新宮市を含む東牟婁郡全体が、ぜひとも便数の削減についてはもう少し待ってほしいとか、もう少し頑張って走らせてほしいとかというふうな要望を、私はすべきやないかなあというふうに思いますんで、このあたりの広域の対応というものはあったんか、なかったんか、ひとつ聞かせていただきたいと思います。

これ2 年ほど前になりますかね、名古屋行きのワイドビューが勝浦発であったのが新宮発というふうな状況になりまして、勝浦からワイドビューの一番列車に乗って、勝浦駅で乗ってスムーズに名古屋まで運んでいただいていたのが、朝一番の普通電車に乗って新宮まで行って、新宮で乗りかえてというふうな状況が発生しました。このときに、私も何回か名古屋方面に向かって、また東京に向かって電車に乗ったんですが、非常に残念やなあというふうに思いもて、この普通電車に乗ったわけなんですけど、人間というのは、物事に対応できるという

か、そういうことが日にちがたってくると当たり前になってしまうというふうなことが体の中で発生してくるといふような状況だと思ふんです。今回のこの便数が削減されたことによって非常に残念やなあといふふうに、もっと町として、また地域の行政として、何とか減らさないようにしてもらえないかといふような対応ができなんだかなあといふふうに考えるわけでございます。

また、当町におきましては、勝浦駅にエレベーターをつけさせていただきたいということで、昨年バリアフリー化に対する調査、旨として駅にエレベーターをつけるということであれば、バリアフリー化というものが前提にあるといふようなことで調査費600万円やったか700万円やったか、つけさせていただいたといふふうに思ふんです。このあたり、エレベーターをつけるためのこういうふうな多額の予算をつけておきながら、JRとしては、それは那智勝浦町の勝手やろうといふような意識かわかりませんが、便数を減らされるといふようなことになってきて、これにつきましては、うちも身体に障害を持たれてある方の、いわゆる勝浦駅の利用について、階段を上るの大変やからエレベーターつけさせてもらったら、また多くは観光客が大きな荷物を持って勝浦へ来ていただいて、勝浦駅へおりたときに非常に大変やといふようなこともあって、エレベーターの設置をすればといふようなことで取り組んできたと思ふんです。こういうふうな訴えも、やはりJRのほうへ訴える必要があったんやないかなあといふふうに思ふんです。

それと、今議会において産業課長が、阪急の観光業者の方が勝浦へ観光客を連れてきていただくときにJRを使つての誘致ということが、阪急では特にJRを使つて勝浦へ連れてきていただくということを前提に頑張ってくれてあるといふようなことを報告されてあったと思ふんです。私はJRを利用させていただくということについては、こういうこともますますうちも推進して、JRを使いたいといふようなことも訴えておく必要があったんやないかなあといふふうに私は思ふんですね。

さらに、これ熊野新聞に2月12日付の新聞だったと思ふんですけど、串本の方が投稿されて、朝の一番の特急がなくなるということによって、大阪の総合病院で診察していただくのに受け付けの時間に間に合わないんだといふような切実な訴えを掲載されておまして、さらには、帰りの最終便がなくなるということについては、状況によって1泊せねばならないという状況が発生するんだといふような切実な訴えを投稿されてあった。さらにいろんな意見も述べられておる中で、こういう減便がですね、便数を減らされるということが、次には、最後には次々と減らされていって特急がますます少なくなっていき、なくなっていくんやないかなあといふような悲観的な意見も述べられてあったといふふうに思ふんです。

私ね、この投稿された記事を見ながら、自分なりに考えて、今新幹線が新青森駅から鹿児島まで新幹線で乗ったら行けるといふような状況になってあるんですね。この我々の住む地域は、昔から陸の孤島と言われてきましたが、この陸の孤島が、もう交通アクセスからいうたら忘れられてしまうといふような状況になるんやないかなあ、このように感じたわけでございます。どうか、こういうふうな私の質問に対して御答弁をいただきたいといふふうに思いま

す。

次に、中学校の給食を含む給食の総合センターを検討してはどうかということでお尋ねいたします。

当町において新病院の建設、また那智中学校の建てかえなど進めている、このような時期でございます。この際、管内の病院、小・中学校を含む給食総合センターを検討してはどうかというふうに思います。これについては、ぜひとも検討していただきたいというふうに思うんです。

勝浦小学校が新しくできて給食室も給食の準備室も素晴らしいものができて、立派にできたあるんですが、ちょっと聞くとところによると、松阪周辺の学校で火力をIHにしたところが、電磁波というんですかね、そういうのが微量なものがあったとか、IHというのは飛び交うと。人によっては、やっぱり頭が痛くなったりいろいろする方がおるらしくて、このセンターで働いている方がそういう訴えがあって、そしてもう、ガスにまたやり変えたというふうな、そういう話があるというのを聞きました。

IHが悪いとかどうとかということやないんですが、そういうことも含めて、勝浦小学校はできて間がないですけど、全体的に給食の、いわゆる総合センターを建設すれば、病院の給食もそこでできる。学校全体の給食もそこでできるというふうな方法が考えられるんじゃないかなあというふうに思うんです。

先ほどちょっと休憩時間に教育長の話では、串本がセンター方式をとられるというふうなことらしいんですが、そういうことでいろいろ検討してみればいいんじゃないかなあというふうに思うんです。

行政というのは、何か新しいものを計画するときに、各市町村とか近隣とかの数字とか物事について、隣町ではこういうふうにしてるんでうちもこういうふうにしましたとかという、そういう参考にする部分が非常に多いですね。今回でも国保の問題で議会でもいろいろ議論する中で、各市町村というふうなことも議論されておったというふうに思うんです。実は私もそれを引用させてもらうわけじゃないんですが、先日、大阪府の橋下知事が、大阪でも門真市は中学校の給食をやっているのを見学して、これはぜひ大阪府の中学校全体をですね、公立中学校ですが、ここを給食にせないかんということで、今回今年度から給食をするための予算として300億円つけるというふうなことを発表されたようでございます。そやけど、大阪もこういうことによって中学校の給食も進んでいくんじゃないかなあというふうに思うんです。

この調査の中で、中学校の父兄の9割がですね、9割以上が、やはり給食をやってほしいという父兄の方らしいんです。やはりこういうことについては、行政もできる限りこたえていって対応していくということが大事じゃないかなあというふうに思うんです。

ただ、あの橋下知事というのは思たあることをぱっと言う方ですので、その中学校の給食というのは案外、中学校の教師が面倒くさがるんやというふうなことも言っておられましたけど、そういうことはないと思うんですけど、ぜひともやっていただきたい。

今回、今議会ですね、県議会ですけど、県議会でもこの中学校の給食について質問があっ

て、県の教育長が、県下の中学校の給食は推進していくというふうな答弁をしておられました。この給食というのは、各地方自治体が独自に判断する問題ですから、県教が言うたからというて、すぐに取り入れるということもあり得ないというふうには思いますが、しかし、やはり県が取り組んでいくんやということになれば、耳を傾けないということはないというふうに思うんです。ぜひともこういう給食の総合センター的なものを考えてみてはどうかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、太田がクローズアップされているということで通告させていただいております。

一昨年、太田の水田を衛星写真で撮られて、その結果、関西、特に大阪地区の米屋さんが、たんぱくの含有率の低いお米をということで、だれかに聞いたんだと思うんですが、さらに水田の水は生活水のまぎっていない、いわゆる清流水で育っているというふうな能書きがあったようで、非常にこういうことに注目を集めて注文が殺到して、太田地区では、生産者の中にはもう備蓄してあった米まで販売してしまったという方もおるらしいんですね。

私もそれを聞いて担当課からこの写真をいただいたんですけど、これ皆さんも見せていただいて、皆御存じだと思うんです。たんぱくの含有量について示された色合いらしいんですが、この下に、水は太田川の上流から用水路で引いたもので、生活水の混入はありませんというふうに書いて、これがどこかに流れたんだと思うんですが、こういうことが非常に今の世の中、興味があって、こういうとこに集中して食料品については買い求めるという風潮があるというふうに思うんです。だから、一気に静かなブームというか、太田地区が注目されたという、されているということでございます。

この太田地区の休耕田、たくさんあります。これを復活するためにJAとタイアップしているろやっておられるというふうなことを聞かされますが、ぜひ町の担当課も力こぶを握りしめて、この休耕田の復活については頑張ってもらいたいというふうに思うんです。それで、この太田地区を特区地区にして、できるもんならして、ぜひ補助金を出して大々的な米づくりをやって、これをまた大々的に宣伝し付加価値の高い、いわゆる米として販売すれば、これは通常の販売価格より高く売れる米が生産できるんやないかなあというふうに思うんです。

昨年、太田のこの新米を管内のホテル、旅館等に利用させていただいて、旅館、ホテルで消費していただいたという事例もあるらしいんですけど、このときも、もっと食べてもらうときに、こういうもんやという宣伝ですね、もう今の世の中、宣伝力がすべてというふうな世の中ですから、もう少しこういう清流で育ったすばらしい米なんだ、含有率が低いおいしい米なんだよということを食べていただく方にどんどん宣伝して消費していただいたら、これはもうその方が里へ帰ったら、そのときにはこういう米が那智勝浦町にあるらしいということで口伝に伝わって行って、販売力の増加につながっていくんやないかなあというふうに思うんで、そのあたりも今後の検討課題としてやるべきことやないかなあというふうに思うんです。

今までは、新潟の米というたら非常に高く、我々も評価を高くしておったんですが、昨年私とこで新潟から米を買ってもらえないかという電話がありました。それで安いんやと、実は30キロ5,000円というふうな値段を言ってくれたんで非常に安いなあというふうに思うて、

買い求めようかなあと思いましたけど、大体100キロぐらいを一つの基準にして販売してると  
いうことやって、100キロ買うたら、うち家族2人やもんで、100キロも一気に買うと困るなど  
いうことと、それとやはり運賃がかかりますんで、運賃がどのぐらいかかるんか、そのあたり  
もはっきりわからなんだもんで、ちょっと悲しいかな、お断りさせてもうたんですけど。また  
逆にですね、これ中国の話ですけど、中国では日本米の宣伝の宣伝力に強いおいしい米ってい  
うのは1キロで1,300円から1,500円するんですね。だからもう極端なんですね。

新宮の徐福の前の米屋さんの大將が先日も私のところへちょっと来まして、この話をした  
ら、実はそうなんやと、わしとこも書いて張ったあるんやと、1キロ1,300円と書いて張った  
あるんやというようなことを言うてましたんでね、やはりこれも真実かなあと思て。

だから、生産量が膨らんでくると、また海外に向けての、いわゆるこういう出荷もでき  
ると、付加価値を高めて出荷もできるということもあり得るんやないかなあというふうに思うん  
で、ぜひとも、まず基本的には太田地区のこの、せっかくすばらしい生産できる地域を休耕田  
じゃなくして復活させてみたらどうかというふうに思いますので、これもひとつよろしくお  
願いしたいというふうに思います。

次に、4番目といたしまして、マグロ歴史資料館を建設してはどうかということでお尋ねし  
たいと思います。

現在栽培センターが解体されて更地になろうとしております。過日というか、先月ですね、  
振興局へ行って局長さんといろいろ話ししてございましたら、局長さんがこういうふうなことを  
言い出してきたんですね。勝浦は雨が降れば観光客の行くところがないというふうなことで、考  
えてみりゃそうかなあと、余り大した雨やなかったら、那智の滝は傘着ても行ってもええけ  
ど、そういや、ないんかなあというふうに考えて話を聞いておったんですが、そこで局長さん  
が、実は栽培センターの跡地に箱物を立ち上げたらどうなというふうに、私知事をお願いして  
あるんやというふうなことを言ってくれまして、これ話を聞いておったら、箱さえやってもろ  
たらマグロ資料館をやるのにええやないかなあというふうに、ちょっとその瞬間感じたも  
んで、まあ、ありがたいですねえという話をしました。

ところが、以前、知事さんがわざわざ栽培センターの跡地について那智勝浦町で何かやりた  
いことないかというふうなことを産業課の課長さんと、もう一人、お二人で私とこへ見えてく  
れまして、知事からの伝言やということでお話があったもんで、これは町長に相談しなければ  
話にならんということで、町長のところへ出向いて行って、こういうことで知事さんから連絡  
ありましたよという話をしたときに、わしものう、百姓のことやったらようわかるけど、海の  
ことはわからんさかいのうと、こういうふうな話で、そこで終わったわけなんですけど、それ以  
来、ずっとこう、胸の中でうずうずうずうずするもんがあつて、せっかく知事がそんなに言う  
てくれやんのに、もうちょっと町として利活用に問題について真剣に取り組めんのかなあ思て  
思もて、ずっとおったところですね、こういうふうなことが振興局の局長さんがこう言っ  
てくれ出しましたんで、これはもう渡りに船やというふうなことを自分で考えて、今回質問させ  
ていただいておりますが、ぜひとも、箱物を建っていただけることについては、箱物

というのは余り今までの中で、これからどうかということもありますが、やはりあそここの場所の利活用ということになればマグロ資料館なんかは適してるんじゃないかなあというふうに思うんでね、町長、このあたりも一遍検討してみてもどうかと思うんです。

それと、時間があればちょこちょこ、やはり振興局へ行って、いろいろ県の状況、またお願いせんなんこともいろいろ雑談の中でできると思うんです。ちょこちょこですね、時間あったら行って、振興局長、担当課長、部長なんかといろいろ話ししておいたら、何かやはりいろいろとあると思うんです。今後こういう問題についてはぜひやっていただきたいなあ、このように思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、那智勝浦新宮バイパスの市屋までの用地確保についてということで、これは私の建設課の所管でございまして、余り触れたくはないんですが、私今任期中、最後の一般質問というふうに、きょう思っておりますんで、ちょっと担当課で触れていただけてないところをちょっと報告させていただいてやらせていただきたいと、お許しいただきたいというふうに思います。

この問題につきましては、平成22年度箇所づけ、箇所表の中で1億1,170万円、4月1日に策定されてつけていただいた。その後、やはりうちの建設課長と副課長が2人のコンビで国や県へいろいろ要望していただいたおかげで、この昨年10月1日に補正1億円と、さらに23年度の予算の前倒し2億9,000万円、合計3億9,000万円ですか、補正でまたつけていただいて、15億円ぐらいの予算をつけていただいておりますね。それについて、工事関係は委員会で報告してましたんで、また委員長からあると思うんですが、この23年、今年度から27年度までに市屋までに工事を完成させるというふうなことで、もう確定したみたいで、これはやはり課長と副課長の努力のおかげやというふうに思うんです。

この5年間で、あと5年間で市屋まで仕上がるということになれば、5年間で、当初は完成までに予算は170億円出というてましたんで、これ5年間で150億円の予算はついてくるということが確定したということをちょっとうわさで聞いたんです。これについては当然答弁は要りませんが、こういう努力をさせていただいておるということについては、我々も感謝したいなというふうに思っております。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

1回目はここでやってください。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） まず、特急電車の減便についての広域活動についてということでお尋ねだと思います。

本町も加盟しております県内の紀勢本線の沿岸自治体で構成しております紀勢本線活性化促進協議会というのがございます。この協議会におきまして、2月3日に減便となりましたくろしお6号、新宮発の5時36分発、始発ですが、そのくろしお6号について、JRに対しまして存続の要望を行ってございます。それに対しまして、JRからは白浜―新宮間の乗車率は20%程度、くろしお6号につきましては乗車率が12%という厳しい利用状況であるため理解をお願

いしたいとの回答でありました。

今後とも引き続きまして、紀勢本線活性化促進協議会におきましてJRへの要望を継続するとともに、利用者数の増加のための広報等を行っていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会では、昨年定例会におきまして中学校の給食問題を協議いたしました。その中で、やはり必要である、しなければならないという認識を確認いたしております。しかし、やっぱり教育委員会としましては、まず取り組むべき課題といたしまして児童・生徒の安全の確保を図るため学校校舎の耐震補強を引き続き進めていかなければならないと考えております。

いろいろな家庭の事情があることは教育委員会としましても十分理解しておりますが、学校施設は児童・生徒たちの1日の大半を過ごす場であります。地震等の災害発生時には児童・生徒の生命の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難所として役割も果たすことから、その耐震性を向上させることを最優先課題として取り組んでいきたいと考えております。

整備後につきましては給食問題に取り組んで、センター方式についても十分に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私のほうで2点ほどございましたので、まず太田の米、衛星写真絡みでございます。

これにつきましては、21、22の2年間にわたって実施させていただいて、その結果、先ほど議員さん資料として皆様にお示しいただきましたのが21年度の一昨年（2019年）の衛星写真でございます。その写真を見ますと、確かにブルー、グリーンが非常に多い、うまみ成分の多い作柄の年だったようであります。ただ、昨年につきましては気候の影響か、大体お見せするような色ではなかったもので、それは出させていただいておりませんが、こういうことを積み重ねていきまして、太田の米のブランド化、うまみ成分の多い米をつくっていく一つの資料にして、今後ともやっていきたいと思っております。

その米を受けまして、昨年は各旅館、ホテル、旅館組合の御協力を得まして知名度を上げるため、また観光関連の立場からいたしますと、新しい誘客の武器になり得たらということで、私どもの地域、温暖な地域でございますが、ほかの地域では食べれない時期に地産の米として食べられると、そういうことを新たな武器という考えのもとで旅館組合をお願いしてやっていただいた。そしてその宣伝をマスコミ等々に発信いたしましたところ、来ていただいた新聞記者、名古屋のほうで1紙、大阪のほうで1紙の方が記事として書いていただいて、その結果、太田の米を手に入れたいという方が何件かございました。名古屋のほうの記事のほうでは受け付けは農業委員会ということもございまして、農業委員会のほうに5件ほどの申し込みをいただいた。あとは個人的に申し込んでいただいたようで、そういうこともありまして、議員おっ

しゃられるとおりに、このことをいろいろな施策、複合になりますが、太田地域、那智勝浦町地域の遊休農地の解消、また太田の米のブランド化、それを観光と結びつけていくということで今後とも伸ばしていきたいと思っております。

そして、新たな展開として、新たな市場として、旅館を使っていけるということが確固たるものになりますと、先ほどありました中国の方の頭の中には日本の米イコール安心・安全というものがあるようでありますので、そこを活用させていただきながら、さらなる消費者拡大につなげればなあと思っております。

続きまして、マグロ歴史資料館という御提案の話でございます。

ここにきましても、県のほうから施設が老朽化して、もう危険であるので壊すと、後の利用については建物の利用はだめだと、危険だから壊すので、残せという話はだめで、更地になった跡を考えろということがございまして、いろいろ考えておったわけでございます。

その中で、県の水産課で私ども、それから県の建設、それから漁港、そういう方たちと集まって那智勝浦の海を活用するという会議をしております。その中で話が出ておりますが、まだそれはあそこだけじゃなくて、浦神から宇久井までの海を活用しながら観光なりいろんなことを生かそうという会でございます。

そして勝浦、こちら側の勝浦港のほうの活用とリンクするというところでいろいろ考えさせていただいております。その中で答えは出ておりませんが、議員が御指摘のとおり、私どもの観光地といたしまして雨の日、3分の1が雨だとすると雨の日の滞留できる施設がないと、そういう弱点も認識しつつ、今いろいろ県と、あそこの地を含めて検討させていただいております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 町立病院の給食関係について、現状と現在経営上病院等で検討しているということを報告を、まずさせていただきます。

現状は直営方式でやらせていただいております。その中で、大体年間なんですけども、11万食ほどになります。そのうち、特食というのがございます。医療食、細かく分かれまして11食、11種類になります。11種類の中でも患者さんの症状等によりまして調理方法が個別に変わってまいります。

内訳を申しますと、常食、まあ普通食が15%しかございません。特食が33%、残りはどうなっているかということなんですけども、実は最近高齢食というのがかなり多くなってきております。これは個人の体調、食事の種類によりまして結構野菜を細かく刻んだり、この方は骨なしの魚にするとか、同じおかゆでもとろみをつけるだとか、そのように配慮させていただいております。つまり千差万別に症状に応じてやらせていただくということでございます。

大体経営上、検討課題としているのは、やはり医療機関の食事サービスの提供業務委託というのが結構全国でやられております。食材供給、栄養士によるメニューの作成、調理ということの運営管理全般を委託して、主流は院内施設を使ってやるということでございます。その中

でも、やはり病院食の特徴は、先ほど申し上げましたように普通食、特別食、まあ特別食も11種類ほどに分かれます。朝の回診等で、極端な言い方をしますとオーダーが急に変わるといことがございます。ですからかなり、専門業者への委託に関しましては他の場所でやるというのはほとんどやられてません。院内施設を使って、そういう運営管理を委託するというのが主流でございます。

もう一点、委託業者の条件というのがございます。当然直営方式ですと食材選びから直接かわれます。いかに仕様書の中で地産地消でやってくれと言いましても、やはり業者が入りますと人件費、食材費、安全性のレベルというのが3点の課題になってこようかと思えますけれども、安全性のレベルというのはそういう専門業者というのは完全にマニュアル化されておりますので、かなり進んでおります。盛りつけ等も見ばえがいいとか、そういう点がございませから、先ほど言いましたように、人員の配置、あとは食材の選び方、調理する方の選び方等が、なかなか当方が、経営側が口出しできるところでは、ちょっと及ばないということもございませ。

問題は、やはりコスト意識が業者というのは当然入ってまいりますので、かなりその辺も私どもは検討課題とさせていただいております。

今後どのような形に進んでいくかは、まだかなり検討しないと、やはり入院患者さんには安全・安心な食事をしていただくということで、新しい病院となりますと、またこれからの検討課題となろうかと思えますが、現状と現在病院で検討しているというのはこのようなことございませ。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 那智勝浦道路の件で、私どもだけじゃなしに、促進協議会、これに関しては新宮、太地、うち、いろいろ県の方々の御協力をいただき、そういうようになっております。ことしの1月にも行っております。決して私どもだけじゃございませせん。全員の御協力のおかげだと思っております。

その中で、国土交通省より23年度の事業計画といたしまして2月に発表されております那智勝浦道路ですけど、23年度8億円から11億円程度という予算が見込まれております。事業内容としましては用地買収です。ことし二河とか橋ノ川を行っております。それとあと、工事が入ってこようかと思われませ。それと、その中で供用開始については27年というのも発表されております。ただ、今その目標をしまして促進協議会等、協力して推進していきたいと思っております。

ただ、予算について23年度は、はっきりしてるんですけど、24年度以降についてはちょっとわからないようなところもあろうかと思うんですけど、どうぞよろしくお願ひませ。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） まず最初に、JRの減便について、担当課長からる説明をいただきました。

確かに乗車率は余りよくないというふうに思います。そらJRも企業ですからね、やはり乗車率によっていろいろ検討されるというのは当然だと思うんですね。その中で、やはりJRを利用していただくということについての広報を今後考えていくんだというふうなことを今答弁の中でおっしゃっていただいております。

私ね、前々から自分で感じておったことなんですが、ビンチョウマグロのこの時期に、いい時期に勝浦駅で、あれ4時ぐらいの電車ですかね、あのあたりの電車が勝浦へ着いたときに抽せんでくじ引きして当たった方にビンチョウマグロを提供しているというふうなことをやったことがありますね。私、これも非常にいいアイデアだったというふうに思うんです。ところが、もう一つ、これについても宣伝力が薄かったんやないかというふうに思うんです。

例えば、こういう事業をやるときには、JRとタイアップしての事業だというふうに思います。これはマグロの購入予算についてもJRがあれば、応分の負担をしていただいたとかという話もちよっと聞きますが、やはりこういう展開をするときには、例えば新大阪とか天王寺とか名古屋駅とか、こういうところへ、主要なうちの観光においていただいております地域の駅に、こういうことを勝浦ではやっていますと、非常に魅力のあるもんやないかなあというふうに思うというもんなら、その駅へそういう宣伝をどんどんして、それを見て、あ、勝浦駅ではこんなことしてくれはるんかと、しやるんかというふうなことをですね、それを見て広報のチラシを見て、駅に張ったあるチラシを見て、来てくれると、また勝浦駅というものを真剣にこう、どこにあるんなとか、勝浦駅はそんなことしてくれやるんかということを考えてくれるというふうなことが一つの宣伝効果としてあらわれるんやないかなあというふうに思うんですね。

僕はこういう宣伝は非常に大事やなあと思うのは、私以前にもこういう話をしたんですが、新大阪のところに軽自動車のその宣伝のために軽自動車1台、駅の中へ展示して、その軽自動車の能書きを書いて、メーカーと、出してあるんですが、あの軽自動車の幅というたら、まあ2メートル角ぐらいのもんですけど、あれJRへ年間1,000万円で契約して、あそこへ置かせてもらってる。JRの本社へ行ったとき、JRのほうから聞いたんですけど。それぐらい宣伝効果があるということで1,000万円出して軽自動車1台、宣伝のために置いてあるというふうなことです。そのマグロのそういう宣伝を、勝浦駅の宣伝をするときには、そらもう、どうぞ張ってくれということで掲載できるようなところへは張らせていただけたらと思うんです。旅館組合の組合長、さっき来ておりましたが、そんな話したら、そのチラシをつくる予算がないんやと、情けない話ですね。そのぐらいのことは何とかして宣伝すりゃどうかなあというふうに私思うんです。

今後、この減便されたもんがまた復活できるような、していただけるようなことを真剣に、まあうちだけで頑張ってもだめだと思っんで、新宮を含めた東牟婁郡のいろんな会議の中で、こういうものを話題にしてやるべきやないかなあというふうに思います。

それから、給食については、学校の耐震補強が最重要課題というふうな答弁をいただきました。確かにそうです。これはもう子供は日本国の宝であります。だから命を守るために安全策を講じるというのは当然のことです。しかし、給食というものと、またこれ別個の問題

やと思うんで、そのあたり並行して検討すべき問題やないかなあというふうには私は思うんですね。

この父兄がですね、90%以上の父兄が給食を望んでおるといふような状況の中で、やはりこういう問題についても対応すべく検討していくということが、そら耐震補強して安全な校舎をつくるんやと、建てかえもしてやっていくんやというようなことをいつまでも、それだけに集中するんやということであれば、これ給食なんか考えられないというふうには思うんで、並行して、できれば検討していただきたいなあというふうには思います。

太田の米については、ぜひともまた十分検討して、休耕田たくさんあるんでもったいないと思うんで、あれJAにお願いするだけがすべてやないというふうには思うんで。

また建築業者の方でも、ちょっと聞くとところによりますと、土木事業も少ないし、農業のほうへ一部転換してもええんやないかなあというような、そういう意見を持つてる人もあるみたいで、土建屋さんということになれば重機もたくさん持っておられる方もおられると思うんで、いろいろとそういう方面も相談してみたらどうかなあというふうには思うんで、行政もひとつ、JAに任してあるんやということだけやなしに、ひとつそういうことも考えていただきたいと思います。

それと最後の、僕は建設課の課長と副課長に全面、この予算についてあなた方が全面にやったというふうなことは決して言うてない。努力してくれるということについてはありがたいなあというふうには言うたんで、あんたらが全部やったというふうな評価はしてません。そのあたりは十分理解してもらわんとですね、そんなことあり得ん、あり得んのでね、ひとつそのあたりは勘違いせん。まあそういうふうなことをございます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） JRの関係でございますけれども、議員言われました、この広域でのJRへの要望の継続、それと利用者数の増加のための広報、そういうことを行ってまいりたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 給食については、保護者からも確かに強い要望があります。それと、学校給食法でも学校の設置者は学校給食を実施しなければならないという義務とございますか、そういうふうなうたわっております。確かに今後、先ほど予算を通していただきました那智中耐震、その後、色川小・中、控えておりますんで、今後とも莫大な費用が必要かと思うんですが、給食問題につきましても、議員言われるように並行して整備できるかどうか、町財政とも相談しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 先ほど、その病院の給食についても事務長から報告いただいたんですが、検討せずしてですね、難しい、あかんねんというふうなことやなしに、検討課題としていろいろとやって、現在給食をやっている、施設でやっていたらいい方も、そら

もう長年にわたってやっていただいておりますと思うんですが、決して給食のプロということじゃないと思うんで、いろいろとそういうことについても検討課題としては必要やないかなというふうに思うんで、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

町長、最後に。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

J Rの件でございますけれども、12月ぐらいです、去年の、事前に社長が減便についての連絡なり報告に来ていただきました。そのときに、いろいろとうちは観光の面もありますしということで、減便されるとつらいということは申し上げたんですけれども、そのときに、うちは観光の面で何とか利用客をふやすような方向も考えますと、それについてはJ Rさんも一緒になって、これから高齢化していく中で電車を利用するような観光のメニューづくりにも一緒に行っていければというようなことも話ししました。あとは町村会を通じても要望として出したんですけれども、実態を、乗降者の減少率を見せられながら話しされたもので、なかなか難しい面を阻止するということはできなかったんですけど、今後の課題としては十分、観光客のJ R、電車の利用ということも十分話し合いました。そして先日も阪急公社の方が見えておられたんで、その辺について、また電車の利用の誘客についても依頼しております。

給食の件なんですけれども、給食につきましては、今担当課の次長からも言いましたように、優先すべき学校関係の事業がたくさんございます。そういう中で、議員おっしゃられるように、給食というのもできればやりたいと思いますけれども、その財政的な面からいろいろ検討しておりますけれども、なかなかその財源的なもんについて出てこないんで、課題としては、もう十分常々話題として話し合っておるんですけれども、今のところ確定的にいつごろ実施するということはできませんので、その辺は御了解いただきたいと思います。検討は常にやっております。

太田米についてですけども、前回までは太田地区を中心にした農地のうまみ成分の衛星写真だったんですけども、ことしは町域全体で見ようやないかと。私も2年連続申し込んだんですけども、うちの部分は入ってなかったんで、うちの米のうまみというのは測定できななんですけども、そういった意味で、全体的な米の測定をやって、それを先ほど課長も言っていましたように、インバウンド等の土産物化していけるような、そしてそれがうちのブランド米となっていくような方向でも、担当課とは常々検討しているところです。

マグロ資料館の建設についての栽培センターの跡地利用についても振興局長ともいろいろ話ししております。ただ、そういった中で資料館づくりというのはなかなか難しいとは思いますが、あそこ以外の場所でもそういう方向の、雨天の場合の観光客の足どめになるような施設というのは常々担当課とも話ししておるんですけども、その辺も今後の課題として頑張りたいと思います。

ただ、栽培センターについては地元の関連業者なり観光関係業者の方が、こういうものを行いたいと言うのであれば、県との仲介に立って利用の方法も考えていきたい。幅広い面でそう

いうふうなことも考えてまいりたいと思います。

あと、那智勝浦新宮道路につきましては、課長言われたとおりなんで、これについては答弁はお許し願いたいと思います。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 町長、その給食については、常々検討しやるということですけど、この私、きょうはお願いしたのは、常々の検討から一步踏み出して、やる方向へ頑張ってもらえんかという質問をさせていただいております。

さらに、その栽培センターの跡地について振興局長があそこへ知事に対して箱物を建てたらどうかと、建てさせてもうたらどうかと、中については何も言うてないけど、箱物建てさせてもうたらどうかというふうな要請を知事にしてあるというふうなことを言うてくれであるんで、それなら中身は町長が出向いて行って相談して、マグロの資料館でもどうでしょうかねえというふうな話をね、また雑談の中で一遍やってみたらどうかということを、先ほどから私言いやるんです。だからほかへ考えると、あそこへすると、そんなことやなしに、そうして振興局から知事に対して言うてくれてあるということはありがたい話やから、それにおんぶにだっこやないけど、便乗するというのも、やはり考える必要があるんやないかなあと私は思うんです。

それと、これは町長に対しては失礼な話かもわからんけど、稲作の衛星写真を全部撮ったときに、私とこの田んぼは写ってなかったというけど、町長とこの田んぼは、写したら余り稲作、ようないと思うんです。というのは、私去年いただいたんですけど、私も百姓したんでね、これやったら余りええ米やなかったやろなと思ってもらってきたんで、余り写さんほうがええと思うんです。

以上、終わります。

○議長（森本昇夫君） 13番田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時09分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、2番蜷川議員の一般質問を許可します。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 3月11日の東北沖大震災の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

徐々に災害の状況が明らかになってきております。近い将来、当地方に東海・東南海・南海地震が連続して発生すると予想されております。中央防災会議の想定では、死者2万5,000人、55万棟の家屋の倒壊を想定しておりました。しかし、政府は昨年度、今年2011年に

この被害想定、防災大綱の見直しをしようとしております。そのやさきにこのような災害に東北・関東地方が見舞われました。大幅な改定がなされることと思われま

そこで、当町の現在の防災体制及びその対策についてお伺いいたします。

まず、避難勧告等の判断基準についてお伺いいたします。

今回東北沖大震災での津波に関しまして、当町でも避難の勧告が行われたと思われま

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

まず、避難勧告、避難指示の関係でございますが、避難勧告につきましては避難のための勧告をする、避難指示につきましては避難のために立ち退きを指示するという

ことで、言葉上は勧告のほうがきつようなんですが、指示のほうがきつくなって

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 津波の警報については、津波注意報、津波警報、大津波警報と3段階に分かれていますけれども、このおのおのの違

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 注意報につきましては放送は入れます。避難の指示、当町につきましては震源地が近い関係から津波につきましては指示という

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今回は遠方の地での地震でしたけれども、東海・東南海・南海地震の場合は極めて近い地域での地震となります。そのため逃げる時間も8分ほどしかない。この短い時間にですね、大阪の気象庁ですか、そこから警報が出るわけですね、それが自動的に町内へ流れますね、当町独自の判断で避難指示及び勧告等々はやる暇はないと思

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 基本的には防災無線でお知らせということ

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 次に、災害時要援護者避難支援プランについてお伺い

これは災害時要援護者の名簿作成等々については、自主防災組織が担当していると聞いておりますけれども、自助も多分、この当地方で東南海・南海地震が起きた場合は猶予が8分ですか、それぐらいしかなくて、多分自分を助けるだけで精いっぱいだと思います。そのときに、共助、助け合いということはどうのように可能と考えておられるのか、伺います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

要援護者制度なんです、この登録制度への取り組みを開始しましたのが平成20年8月から自主防災組織連合連絡協議会で地元の区、それと町が共同でつくって取り組みを開始いたしました。それと、平成22年2月からは民生児童委員協議会も一緒に取り組みを行ってございます。この協力体制により情報を共有するというところでございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 多分ですね、情報の共有だけで終わってしまうのではないかとと思うんですけれども、いつ来るかわからない事態に備えるために、この要援護者の方を最初から安全な場所に今からですね、今の時期から安全な場所に移動させとくというようなことは考えておられないのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） それは福祉避難所の指定というようなことでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 多分、今後考えるべき課題かと思っておりますので、次に行かさせていただきます。

那智勝浦町は福祉避難所というのを指定しておりません。福祉避難所というのはどういうものかといいますと、寝たきりの高齢者、障害のある人、妊産婦など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安全に避難生活ができるように市町で設定するものです。

これ、当町は福祉避難所というのを指定、設定しておりませんが、今後福祉避難所を設ける予定はありますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 設備的には福祉健康センターあたりぐらいしか、今のところはないかと思っております。今後検討したいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） ついでにお伺いしたいんですけれども、那智勝浦町には1次避難所として38カ所指定されております。それで2次避難所として33カ所設定しておりますけれども、この2次避難所というものの役割は、福祉避難所ほどではないとしても、学校などの避難所に比べ、より介護がしやすい環境を持つ施設です。これが那智勝浦町では33カ所設定してあるんですけれども、観光客の避難、これは2次避難所に避難させるつもりでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光客の皆様につきましては、今回もそうでありましたが、地理的に不案内ということもございまして、1次避難所として皆さんが避難される勝浦小学校もしくは最寄りの高いビル、今回の場合駅の屋上という想定で進めさせていただいています。ですから、観光客は別旨で考えないと、地名を言っても理解いただけないと、そういうことも考えて今後検討の余地があると思います。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 今回の東北沖大震災では、那智勝浦町は観光客を人工地盤のほうへ誘導したというふうに聞いておりますが、その状況について御説明ください。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私どもがダイレクト、直接観光客を人工地盤のほうに誘導してはございません。ただ、観光客の方が港付近におられる方が町内の方と一緒に上がったということで、私どもは駅の2階、屋上を、駅かいわいの方等には高いとこということで駅を御紹介させていただいております。勝浦小学校という御紹介もさせていただいたんですが、先ほど言いましたように、行く道もわからないということで、とりあえず駅ということでした。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 那智勝浦町には避難所運営マニュアルというのがありますけれども、このマニュアルを運営管理するのはどなたなのでしょう。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難所運営マニュアル一般用と職員用を作成してございます。一般用につきましては、自主防災組織の代表者に配付してございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） ということは、一般の方々については自主防災組織の責任者なり班長なりがその避難所を運営するということであって、職員用というのは職員が運営管理するということですね。この職員と一般との関係はどのようになるのでしょうか。職員が責任を持って避難所を運営管理するのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難所を開設いたしますと対策本部ができて上がります。今回にしても、その地区の自主防災組織の方にかなり御協力をいただきました。そのためのマニュアルということで、責任は行政側にあるかと思います。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 次に、市町村地域防災計画についてお尋ねいたします。

那智勝浦町のホームページを見ると、市町村地域防災計画として詳細な計画を立てておられますけれども、この計画の達成率というのはどのぐらいであって、計画達成目標年度はいつごろを考えておられるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） この地域防災対策推進計画と申しますのは、東南海・南海地

震に係ります地震防災対策の推進に係る特別措置法というものに基づいてございます。将来起こるであろう東海・東南海・南海地震、それを想定した防災対策推進計画となってございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 多分余り達成されてないんじゃないかなと思うんですけども、目標年度とかも多分決めてないんじゃないかなと思うんですけども、これ今回の事例及びここ30年間に東海地震の起きる確率というのは89%と言われてますし、東南海・南海地震も60から70%の確率で起こると言われてますので、達成目標年度とか、毎年の計画達成率をどのくらいに持っていかかというところを考えなければならぬんじゃないかなと思うんですけども、いかがでございましょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） こういう計画を作成するに当たりましては県の指導もでございます。特に今回の震災におきまして、県のほうといたしましても知事のほうから各トップ会議の席上で総点検を行えという知事の指示があったということでございます。また、今後こういう推進計画におきましても見直しという県の指示もあろうかと思っております。国や県の状況を見ながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 市町村アクションプログラムというのを那智勝浦町でも作成しておられると思います。この内容について、どのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 当町といたしまして、将来に向けて実施すべき地震対策、それを取りまとめた地震防災対策アクションプログラムというのを作成してございます。これに基づいて、災害に強いまちづくりを目指しているというところでございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） このアクションプログラムと、先ほどの防災計画、地域防災計画との関係はどのようになっておりますか。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 手元に資料がないようであれば後で結構でございますので、次、行かさせていただきます。

和歌山県の県民減災運動推進というプログラムがありまして、そこではブロック塀の安全対策という項目があるんですけども、那智勝浦町はブロック塀の安全対策はやっておらないということなんですけれども、それは那智勝浦町にはブロック塀が少ないからなのか。

実際ブロック塀というのは地震のとき倒壊したら避難の邪魔になりますし、その倒壊によって圧死、けがをするということもほかの地方ではたびたび起こっていることなので、当町でもブロック塀について、どれくらいブロック塀があるのか、調査、その対策を打つ必要があると思うんですけども、いかがでございましょうか。

- 議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。
- 参事（総務課長）（潮崎有功君） 今後調査してみたいと思います。
- 議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。
- 2番（蛭川勝彦君） これ、先ほどのアクションプログラム及び防災計画につながるかもわかんないんですけども、那智勝浦町は津波避難計画というのも作成しております。この津波避難計画というのはどのような計画で、ほかのアクションプログラム及び防災計画とどのような関係になっておるのでしょうか。
- 議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。
- 参事（総務課長）（潮崎有功君） この津波避難計画、基本となります那智勝浦町地域防災計画の中に盛り込まれてございます。
- 議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。
- 2番（蛭川勝彦君） 津波から逃げ切る支援対策プログラムというのがあります。那智勝浦町では津波避難困難地域として4つの地域が公表されております。下里地域、二河地域、天満、浜ノ宮地区、ここは津波の避難困難地域として公表されております。これらの避難困難地域の解消に向けてどのような施策を那智勝浦町はとっているのか、また、今後どのようにこの避難困難地域を解消するつもりであるのか、お答えください。
- 議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。
- 参事（総務課長）（潮崎有功君） 困難地域、下里地区につきましては防災タワーを既に建設済みでございます。浜ノ宮、那智湾につきましては、今県の事業で防潮堤の整備を行ってございます。湯川地区につきましては、今後避難タワー建設という計画で進めております。
- 議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。
- 2番（蛭川勝彦君） 私聞き逃したのかわかりませんが、天満地区が抜けてたようなんですけども。それで、避難タワーとおっしゃいましたけども、下里の避難タワーは下里の天満にある1基のみではないかと私記憶してるんですけども、ほかの下里地域の避難ということはどのようにお考えでしょうか。
- 議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。
- 参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難と申しますか、下里川口にあります江川なんですけど、その工事、県と今協議をしているところでございます。
- 議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。
- 2番（蛭川勝彦君） 濟いませぬ、こちらのほうの天満についてはどうでしょうか。
- 議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。
- 参事（総務課長）（潮崎有功君） 先ほど申しあげました防潮堤の関係の整備ということで進めてございます。
- 議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。
- 2番（蛭川勝彦君） これらの避難困難地域の解消策として、高いビルがあればビルを避難地として指定していただく。次は避難路の整備、それから先ほどの下里の天満みたいに避難タワー

を設置するという方法があるかと思うんですけども、この避難ビルの指定、それから避難路の整備、これはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 町が指定しております避難場所以外にも、例えばパルスインであるとか、隣の学会のビルであるとか、そういう協力をいただける、もし緊急避難が来た場合は協力いただけるという了解をとれるところからとってございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 次に、自主防災組織についてお伺いいたします。

那智勝浦町は98.2%という非常に高い組織率ですけども、日ごろの自主防災組織の訓練はどのような頻度でなされておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 自主防災の訓練といいますと、各地区で避難訓練、もちろん自主防災も参加いただいております。それと消火訓練等も各地区の掃除のときに消防に来ていただいて、要請をいたしまして消火訓練等、自主防災で行ってございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 災害が起こったときは、一番最初は自助、自分らで自分らを助けるというのが大事かと思うんですけども、この自主防災組織100%じゃないんで、100%になるようにどのような対策をとっておられるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 現在の自主防災組織の結成状況でございますけれども、全区にいたしまして55区ございます。そのうちの54区、33組織がでございます。自主防災結成できていない区、川関区のみとなっております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） その自主防災組織ができない原因はどのような原因なんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 結成するのはあくまで区の判断でございますので、ちょっとそこまで原因はわかってございません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） できるだけ組織できるように町のほうとして助言していただけることをお願いいたします。

次に、空き家についてお伺いいたします。

和歌山県は空き家率日本一の県です。管理不十分の空き家が地震によって倒壊した場合、避難の障害及び隣接する家の倒壊につながるかと思われます。当町の空き家は町当局は把握しておりますでしょうか。何軒あるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 空き家軒数については確認してございません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） これ、空き家ですね、管理が悪い場合は二次災害を起こすようなことにもなりかねませんので、当町として早急に何軒あるのか、その空き家の状況はどのようなものなのか、把握する必要があると思います。

また、今般の東北沖大震災のようなときには仮設住宅が不足してくると思います。この那智勝浦町及び和歌山県、日本一の空き家率なんで、この空き家を仮設住宅のかわりに使用させていただくという契約を持ち主と常日ごろとっておいてはいかがでございましょうか、お伺いたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） この震災におきまして、被災者の宿泊地というんでしょうか、そういうのを県から要望があれば那智勝浦町としても受けるという意志をあらわしてございます。

今言われました個人の空き家のことでしょうかね、一応今後の検討課題にもしたいと思えますけれども、ちょっとその空き家の調査もできてございませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 私ちょっと空き家調査してみたんですけれども、私の住む南平野区で24軒、空き家があります。人の住んでる家とほぼ同じぐらいの数の空き家があります。Iターン者が一番多く入ってる口色川、ここで20軒、空き家があります。一応参考にしてください。それから、防災士についてお伺いたします。

3年前、私は当町議会で一般質問したときに、那智勝浦町には防災士は1人もいませんでした。今何人防災士がいるのでしょうか。今後ふやす予定はありますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 当町には防災士、まだ存在しません。今後ということですが、予算的な面もございまして。ちょっと今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 自主防災組織の方にもこの防災士の資格を取っていただくように勧めてはいかがでしょうか。

それでは、今回の地震、津波からどのような教訓を学び対応するのか。これをよく考えていただいて、これからいろいろ実態が明らかになってくると思えますので、那智勝浦町民の人命が失われることがないことを目標に、迫りくる東海・東南海・南海地震への対策、対応を町当局にはよろしく願って、私の一般質問を終わります。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時30分 休憩

14時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、11番曾根議員の一般質問を許可します。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 私も質問に先立ちまして、先日の大震災に対してお悔やみを申し上げますとともに、ちょっと報告なんですけど、色川地区は御存じのとおり新規定住者、私や蜷川議員もそうなんですけども、人口が420人のうち新規定住者が160人と、3分の1以上なんですけど、たまたま私と近所で同じIターン者の方の奥様の御実家が今回岩手県内で大きな被害を受けた町の御出身で、やっぱりその方の御両親が安否が不明と、まだ亡くなったとは確定しておりませんが、そういう状態で大変皆さん、近所なんで非常に悲しい思いでいると、そういう私も色川地区ではそういう事例があったということを御報告をしておきます。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、観光まちづくりによる民官協働の推進という題で、副題として観光と地域振興を担当する部署と民間公募、まあ普通は官民と言うかもしれませんが、あえて民官と言わせていただきましたけど、民間公募による委員会の創設ということで副題をつけさせてもらっております。

観光につきましては、私の所属の委員会ということなんですけども、委員会で特に取り上げられなかったことと、あと、町長に見解を求めるといことで質問させていただきますことを御理解いただきたいと思います。

9月の議会で実際、実は町の観光戦略ということで1回質問をさせていただいてます。そこでは、私の主張は町の観光戦略を立てる場所ですとか、それを実際に指揮する方、その辺がどこなのかかわからないと、どうなっているんでしょうかということ質問させていただきました、そのときは、私は観光協会がよろしいんじゃないかということをお話をさせていただいたんですが、その後、私の一般質問を聞いてくださった方ですとか、新聞を読んでくださった方から批判も含んだ前向きなアドバイスをいただきました。

その多くは、観光協会に期待していただくのはありがたい。実際北海道のニセコ町のように観光協会を株式会社にして収益を上げて成功してる例もある。しかし那智勝浦町の場合には、まだ今そこまで力量がいてないと、だから期待していただくのはありがたいけど、あなたの言ったのは今すぐは無理だよという、ありがたいんだけども、ちょっと今力不足という、別の方向を考えたほうがよろしいんじゃないかということと、もう一点は、私は伊勢の遷宮に非常に期待をしてるとい、何とか伊勢まで来たお客さんをこっちまで引っ張ってくるという、これにも期待するということも申し上げたんですけども、それに対して、余り伊勢の遷宮に期待し過ぎるのも危険だよという、これもただの批判じゃなくて前向きな、要は平成25年、2年後ですね、伊勢の遷宮。ですけども、前回の20年前の平成5年、1993年の遷宮のときにも同じことを期待したんですけど、それほど観光客はふえなかったんだと。その方は観光、実際そう

いう、観光協会の多分理事をやっている方だと思うんですけども、そういうこともあったんで、余り期待してそれに乗っかるのはどうかなと、その方は、要は人のふんどしで相撲をとるなど、やっぱりそれも大事やけど、町の独自の企画なりで、やっぱり呼び込むのが本筋やという意味も込めて、伊勢の遷宮に余り期待をし過ぎるなということでした。

むしろ、その方、いや、別の方からもアドバイスを受けたんですけど、その遷宮の翌年ですね、だから平成26年、2014年なんですけど、その年は、今度は那智勝浦町が世界遺産登録を受けたのが2004年、平成16年で、ちょうど平成26年が10周年に当たる。むしろそれを、そこに焦点を置いて、だから3年後ですね。それに向かって今から誘客の研究ですね、それをやるのが一番いいんじゃないかと。それに向けた観光協会なり役場の観光部署の強化を考えたほうがいいんじゃないかっていうことでアドバイスをいただきました。

むしろその、今度の世界遺産10周年で那智勝浦町の観光を立て直すというか、挽回ができないと、もう勝浦の観光は、極端な言い方ですけど、おしまいだよと、最後の、だからこれが最後のチャンスなんで、本当に真剣に議員さん初めみんな考えてくれよと、かなり厳しい励ましをいただきましたので、それらも踏まえてきょうは質問させていただきたいんですけど、まだ3年後ということなんだけど、長いようで短いと、準備をしないとあっという間に10周年になってしまうと思うんですけど、その辺について、観光産業課長、町長なり、ある程度念頭に置いて何か考えられているのか、ちょっと伺いたいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま議員の御質問の10周年、世界遺産登録10周年ということでございます。

私ども町といたしましては、当然それも視野に入れてございます。和歌山県ともども伊勢遷宮の後、世界遺産10周年、その後国体と、そういう一連の和歌山県、まあ紀伊半島を核とできるような事業があるということは念頭に置いて、もう既にそういうことは計画、県と話し合っております。

そして、伊勢遷宮につきましても、おっしゃるとおり、過度の期待はしてはダメですが、これは20年に1度の千載一遇で、20年に1度のチャンスでございます。20年前は三重県は県でまつり博というのも行いまして、お客さんがたくさん来るであろうという想定もございましたが、私どもの和歌山県、この紀伊半島南部のほうがそれに向かってのアピールはさほど行いませんでした。それではいかんという反省に立ちまして、私ども町としても3年前から全国の宮総代さんが集まるような会に1度ずつですが「伊勢へ七たび、熊野へ三たび」、そういうキャッチフレーズをもちまして、ぜひ伊勢参りの帰り、行く前、どちらでも結構ですから熊野に足を運んでくださいということで、20年前はほとんどやってません。その40年前は、もう全然やってなかったということでございます。そしてまた、チャンスなことに道が、高速道路、有料道路が三重県側、伊勢側から延びてくるという、この機会を逃したらもったいないということもございまして、伊勢遷宮には過度の期待はできないかもわかりませんが、必ず実を結ばすつもりで誘客には力を入れたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 課長総論的に今言ってくれたとおりなんです。

今回の予算でも上げましたように、まずは勝浦を何で売るかというPRの広報の仕方もマスコミで取り上げてくれるようなマグロの抽せんの出前、解体出前も含めて、まずは勝浦はマグロだということ売り込んでいくと、そういうようなことから始まって、勝浦へ来ればマグロが食べれるというようなものを町なかへつくるためにも、空き店舗の利活用も各論的にはやっ  
ていこうという計画で今年度は、23年度はやっ  
ていこうと。

25年の遷宮に対しまして、同じ勝浦へ来るんなら、途中で昼食を食べるんじゃなくて、勝浦まで行って食べようかというような、そういうイメージを持ったまちづくり、食の観光というんですか、そういうものを目指して頑張っ  
ていこうという、担当課とはそういうふうな話で進めております。

そういった中では、まちづくりは課長も言いましたように遷宮あり、10周年あり、国体ありと、この機会に何とかもう一度勝浦という名前を全国に発信していきたいと、このように思っ  
ております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） はい、わかりました。私が聞くまでもなく、課長、もうよく考えて、県と一体になって考えてくれてあるということで非常に心強く感じました。

町長におかれましても、ちょうどこの遷宮ですとか、10周年が町長の4年間の任期のちょうど締め  
に当たってくると、ですから町長の公約の100万人に近づけるよう、それに向かって努力をして  
いただきたい。

それに伴って、町長にもう一点伺いたいんですけども、前回の私の質問では、私は観光協会を強化  
ということだったんですけど、町長は観光の担当ですとか企画部門に、もし力を入れられたら  
ということをおっしゃっていたんですけど、今度、今3月なんで年度が変わってくるわけ  
ですけど、実際に体制ですね、機構改革ということは全然言っていないで、それはないと思  
いますけども、何かこう人員、観光部門、企画部門の人員についての強化とか、そういうことは  
実際お考えなんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今回企画部門で1人増員するのと、観光部門で1人増員する。まあ人数的  
に本当にうちの定数からいくと厳しい状況なんですけども、差し当たって23年度はそういう人  
員配置でいこうと考えております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） はい、わかりました。じゃ2名観光のほうには新しく増員で回って  
くる。

ただ、ちょっと気になるのは、といっても今の観光産業課っていうと、もう一つの大世帯と  
いうんですかね、農林ですか、水産、商工も皆兼ねての中でやられるんですけど、もし、  
これは可能かどうかわからないんですけど、別に観光の部門、部分を独立っていうんですか、

課として分離というのは難しいと思うんですけど、私がイメージしてるのは、今西田室長がやってる新病院の対策室ですかね、ああいう形で、もう期間限定で特命でもって対策室というように形で別に観光部門を確保するというんですかね、そういうことっていうのはできないんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど言いましたように、人数、まあ職員の人数の関係があります。そういった意味で、行革の中で課の統廃合やってきた状態なんで、これが定数がふえればそういうことも、もう一回見直すことができるかと思うんですけど、今の段階では人員の増員ぐらいをするぐらいで、で、出向が23年度で5名おります。そういうのが出向が解けて職員として戻ってくるようになれば、またその辺の配置も変えていきたいとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今の町長の御返答だと、私の言った体制がとれるかどうか、ちょっとわからないけどもっていうことの意味になると思うんですけども、私が思うのは、今のような観光産業課の仕事ぶりを、まあ頑張ってやってられると思うんですけども、やはり職員さんは当然義務としてやらなければいけない事務ですね、行政がやらなければならない、それがまずは優先で、多分それをこなすのが精いっぱいじゃないかなと、農林なんかでもかつての何分の1しか人数がいなくて。ですから観光についてもいろんなイベントをこなしていくのが、やっぱり仕事になって、新たなことを考えると、そういうのはやっぱり、まずそういうのをこなした後、余裕があったらやるというような、そんな体制になってるのかなあという気がするんですね。

だから、むしろもうそういう事務的な、どうしてもやらなきゃいけない部分は今の方に任せて、そうじゃない、新たな施策、観光振興ですとか地域振興だけを考える、もうそういうところを、そういうさせ方ですね、だから今のやり方で新たなことを考えるというと、何をどの期間でどれまでに成果を出せっていうのが見えない中でやってると思うんですよね。だからもう全く別な体制で、その方はその観光振興についてを2年なり3年計画でそれだけをやれと、そういうほうが能率が上がるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。ちょっと似たような質問ですけど。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もそのようにはしたいんです。したいんですけども、うち最大のときで職員数が病院含めて380名ぐらいあったかと思うんですけども、それが今300名ぐらいになっていると。行政部門でも190人から、今140人台ぐらいになったあると思うんです。そういった中で、その人数を確保していくというのがなかなか難しいというのがあります。

そんな中、できたら、それでも少ない人数の中からその部門の強化ということで観光に1名、今度は県のほうへ出向していた職員が1名、そこへまた配置しますので、そういったぐらいのことが今精いっぱいかなあ。企画のほうについても、いろいろと補助金、過疎の問題、過疎債の問題とかいろいろありますので、そういう点も考慮して企画のほうへも1名増員する

ということで配置しました。

これは企画と観光と同じようにひっつけて対策室みたいな形でやればええかと思うんですけど、配置部門が総務と観光に分かれていますので別部門でやっていかざるを得んと。本当は10人ぐらいの職員がまだあれば、そういう形で課の統廃合をもう一度見直して、観光課なり企画なりをもう一回つくりかえることができるんでしょうけども、なかなかその辺の職員の数からいきますと難しいというのが現状でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） なかなか難しいということやと思いますけど、やはり役場の、私は余り役場の職員さん、皆々知らないんですけども、今ここにいらっしゃる課長さん以外にも、やっぱりそういうユニークな発想を持つてる人とか、そういう埋もれた人材がひょっとしたらいるんじゃないかなあと。だから年齢だとかに関係なしに能力を持つてる人をそういう部署につけてっていう、そういう人材の育成ですとか、仮にどうしてもそういう人材が、まあいないことはないと思うんですけど、もしいないとしたら、今大学の観光学科ですとか、高校にもそういう部署を設けてるところがありますので、やっぱりそういうところ、新採をとるときにそういう観光学科のところからとると、即戦力になるかどうかはわからないんですけども、そういうので補強するとか、そういうことはちょっと考えられないんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 採用につきましては、一般行政部門の人数を一定の数をとっていきますけども、その中で、やはり1次で受かってきていれば、いろいろその面接、2次試験の中でその人の特性なりがあれば採用というふうにはできるでしょうけども、なかなかその人だけ、この部門だけの採用というのと、その部門で採用するとなかなか固定してしまうというのも今の役場の中ではしにくいと。ただ、前にも言ったんですけど、建設課の中でも一般庶務的なこともやれる技術屋も育成していった建設の中で建設課の中で職員を配置すれば効率よく動かせるかなあというのはありますけど、観光とかそういう特殊な部門の中ではなかなか難しい。ただ、採用の面でそういう人材があれば、一般行政職の中でそういう学部なり出てきたある人間が1次の採用で通ってきて面接の中で十分考慮して採用という方向は考えられますけど、今のところ観光学部みたいな卒業した方が採用試験には来ておられませんでした。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 多分その待っていたら来ないと思うんで、もしこういうことができたならなんですけど、そういう学部、学科を抱えてる大学にスカウトに行くっていうんですかね、そういうことができたなら、もしひょっとして優秀なおられる可能性もあるんで、そういうことも可能だったらやってみていただけたらと、これは要望なんですけども、お願いをしておきます。

これはちょっと余談的なんですけど、もう今の観光産業課の体制ね、すぐには変えられないということだったんですけど、いろんな役場のいろんな部署へ行って、いろんな課、教育委員会ですとか行きますけど、一番奥の観光産業課へ行きますと、女性がおらんというんですか

ね、何ちゅうんか、ほかの課に比べて華やかさに欠けるというんか、そんな感じもするんですよ。

何ていうんかな、着てる服装も、まあ課長や観光の担当の方は背広着てぱりっとされてますけど、ほかの方はカーキ色のジャンパー着て、建設課さんとか水道課さんと同じような格好してるんですけど、やっぱり観光っていう名をしょってられるんで、もちろん農林の方もいらっしやるんですけど、何かこう、全員そろいの、何ていうか、勝浦をイメージするようなジャンパーのようなものを着て、見るからにもう観光、町の観光を盛り上げるぞっていう、そんな見た目からもそういう活気をあらわしてくれるような、そんなちょっとアイデアを思いつくんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員のイメージの中では白浜町の役所は、あそこ、夏になりますと役場の職員、これはすべてであります、観光だけじゃなく。それからJRの駅員、観光協会、全員がアロハシャツを着て暖かいイメージを出しておるということで、うちの観光協会もアロハシャツを着ております。ただ駅員さんは着ていただいておりません。

私どもも以前には制服貸与規程というのが町にございまして、その中で考えてはどうかということであったんですが、そのときには、一度だけ作業服、防災の作業服だけ買っていただきまして、その後、町のほうの都合で貸与規程という条項がなくなっております。そういうこともございまして、現在は職員で統一した衣装というふうなものはございせんが、話題になったこともあります。作務衣のようなもので那智のイメージでいくのか、マグロのほうの、今の焼津、清水でしたかね、仲買人さんたちが中へ着るおじさんのシャツのようなやつに柄を入れて、そういうのがその町だけで特産品で売ってますので、マグロをイメージするんであればそういうのを着たらどうかということもございましたけども、実現には至っておりません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今回のまぐろ1本サービスキャンペーン、これもやっぱりマスコミに乗ると、その効果をねらってというのが大きいっていうのを聞きましたんで、役場の観光担当の職員、いつもかつもそれを着ろっていうわけじゃないんですけどね、何かのときにそういうのを着ると、それだけでもやっぱり何かのマスコミに対する効果もあるのかなあと思いますので、もしかまわなんだらそんなことも考えて、ちょっとイメージチェンジ図ってもらえたらと思います。

あと、私は観光を盛り上げるについては、やはり町や観光協会だけではなかなか難しいと、一番足りないのは、いろんなそういう知恵、知恵っていうんですかね、知識っていう意味ではないんですけど、アイデアっていう面での知識、知恵がやっぱり行政だけでは足りないんじゃないかというのを非常に痛感してます。

余り私、観光のことやってないんで、かかわってないんで余り偉そうなことは言えないんですけども、住民の方にもいろいろ行政に対して思いがあっても、実際それが形になってないという部分が非常に多いと思います。それをうまいこと拾い集めるということが今回、前年度か

ら始まった入湯税の公募事業だと思います。あれは本当に上手にやればいろんな住民の知恵が集まってくると思うんですけども、どうしても、いかんせん、ああいう事業という形で上げて、それを取捨選択するという形なんで、なかなかだれもが提案してきにくいと思いますので、あれをきっかけとして、だからあれがもっとずっと恒常的に住民から意見が、事業という形じゃなくて上がってくるようにするには、何らかの観光に対して関心を持ってる方を公募で有志を集めて委員会なり協議会ですね、要は諮問機関的なものになるんかどうかわかりませんが、そういうものをつくったらどうかなあと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 民間の知恵をとということで、私ども本年からやらせていただいております10%を活用したと、これは本当に町の皆様に那智勝浦町が観光立町であるということを実感していただくために皆様のアイデアでいろんなことをやっていただきたいと、別にイベント等にこだわっているつもりではございませんし、いろんなアイデアで、自分たちでやっていただく方を募集して、それで継続的にやっていけたらなあと思っております。ですから、改めて募集をかけさせていただく必要は今のところないのではないかと、そういう場の提供をさせていただきますいております。自分たちでやっていただくのであれば。

ただ、あれこれ言いつ放しのことは求めておりませんので、それはいろいろ、今現在那智勝浦町も長期総合計画、民間、個人の方にも御参加いただいて観光についてもいろいろ提案いただいておりますので、その今まで何回も開いた会議を無にするようなことを行政のほうからできないと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 私も長計の委員というのをやらせていただいたことはあります。今回の入湯税の公募事業の審査する委員もそうなんですけど、長計もそうだったんですけど、委員のかなりの部分が何かの役職の団体のトップですとか、大体そういう方が多いですね。今回の公募事業でも、いろんな各種団体の長が大体占めてると。長計でも半分ぐらいがそういう感じで、一般の有識者というんですか、住民代表っていうのは少ないですね。

私も思ったのは、実際会議になると、本当によろ発言したり前向きなことを言ってくれるのは一般、そういう有識者というか住民代表の方がやっぱり、たわいないことも言うこともあるんですけど、やっぱり前向きなこととかも言うてくださる。ある程度、そういう役職で肩書のある方っていうのは、物言いが慎重になるっていうんですかね、余りこう、まあ年齢も若干高いということで、余り前向きなことを言わんということはないんですけど、意見を言わない方が多かったようなイメージがあるんです。だから、それで回数も非常に限られてるんでね、どっちかというところある程度行政のほうがつくった素案をどうですかというて、それを追認まではいかんのやけども、承認していくようなイメージだったんです。

だから、そうじゃなくてむしろ、さっき課長はもう言いつ放しでは困るということだったんやけどね、だけどそれを覚悟でどンドン、いい意見があったら言うてくれというぐらいの感じ

で住民に、意欲のある住民を組織する。実際公募して、そうやって手を挙げてくるような方ってというのは、そんな言いつ放しで文句だけ言うて終わるような方ではないと思うんで、そういう意見言ってくくださる方を組織すると、それをずっとやるんじゃないかって、だから課長、町長言われた2年後、3年後のそういうイベントっていうんですかね、那智勝浦町の観光の集客につながる、まあイベントぐらいの期間、だから2年、3年ぐらいのめどに、それが終わったらもう解散なり改選するぐらいな、短期間でいいから、とにかく町を活性化する案を出してくださいと、そういう感じの委員会はつくる価値があるんじゃないかなと思うんですけども、再度いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） その皆様、住民の皆様、意見はいろいろお持ちなのは、いいアイデアもあろうと思います。しかしながら、皆様の思い入れが深い場合は、それが取り入れられなかった場合に非常な、私どもにとっての逆風となってまいります。行政を違う意見のほうに偏った方にかじを切った場合、とんでもない逆風が吹いたりもしますので、先ほどの言いつ放し云々のところでございますけれども、ですからやはり自分たちでやっていく意思を持った人たちであれば、私どももどんどんお話をさせていって、それと一緒に実行していければと、そういうことに関しては決して門戸を閉ざしているわけではございませんが、先ほども言いましたように、長期総合計画がまだ形となっております。今もうすぐできるところでございますので、そういう今までの御苦勞いただいた方々の成果品を見て、またそれに合わせた施策を町としては考えていかなければならないと思っておりますので、それを無視、関係なく違う場所での議論されたやつについては、ちょっと今は想定できません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 長期総合計画というのはもうその観光以外、すべて町の全般にわたる、それも長計をつくるための委員なんで、だから私が言ってるのはそれと別個で、もっと限定して観光の部門ですとか、あと観光だけじゃなくて、私が観光まちづくりと言ったのは、今回の公募事業もそうだったんですけど、商店街の飾りつけを提案した方、あれはむしろ観光というよりも商店街の活性化対策だと思うんですよね。若者、若い方で婚活のイベントをやってくれた、あれも実際には観光じゃなくて若者の定住対策とか、まあ観光にもなると思うんですけど、定住対策、そっちに有効だと思うんで、だから観光だけに限定せんとまちづくりっていうことで関心のある方で、そういう長計の委員とかっていうのには、どうしてもなかなか選ばれてこないような方で若い方ですとか女性、そういう方のエネルギーを使わんことには、何か今の課長の答弁やと、意欲のある住民はあってもそれを聞いたらなんだから、今度逆風って、余りそういうふうを考えずに、一緒に町をつくっていくというのかね。だから、住民と行政の協働っていうと、何かその協働でボランティアでごみ拾いするとか、それが協働のように思われているような節があるけど、そうじゃなくて、住民に計画だとか立案とか、そういうのにかかわってもらおうという、そういうのが本当の協働じゃないかなあと。

それで、多分そこまで住民もかかわった場合には、絶対言いつ放しじゃ終わらないんじゃないかな

いかなど。むしろそういうのをシャットアウトしてるから、余計に住民も行政に言ってもあかんとかっていう、むしろ今のような、課長のような姿勢が、住民を逆に遠ざけていってないかなあと思うんですけども、再度どうでしょう。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私の御説明がまずかったのでしょうか。別にやる気のある住民を遠ざけてるつもりもございませんし、やっていただく、一緒に考えてやっていただく団体があれば申し出ていただければ一緒にやっていけると思っております。

ただ、さっきも申しましたように、長期総合計画という町の大方針がございますので、まずその答えが出て、その方向性を見きわめた上でそういう、曾根議員がおっしゃるように、その諮問機関云々までなってきますと、全く違う答えが出る可能性もございます。そこのあるところもあるので、今その時期では、新たにそういう組織をつくる時期ではないということで、それが出た上で、またそれを踏まえて皆さんでやる気、いろんなアイデア、よく観光で言います「よそ者、若者、ばか者」、この3者をそろえるように、やる気のある若者なりよそ者、その意見を酌み上げていく、その役所がばか者にならなければならないかもわかりませんが、そういう意味では、全然私どもも意見は出していただいて、出した以上は一緒にやっていただけることであれば、いつでも来ていただけたら相談に乗っていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） はい、わかりました。私のほうの言い方もちょっと悪かったんか、ちょっとかみ合わないような気がして申しわけありませんでした。

でも何かこう、縦割りの、縄張りの、だからこの部門はもう既にこの組織があるから、ほかのことが割り込んでくるとあかんよとかじゃなくて、何とか横断的に、そういう長計はあっても、やっぱり別に観光で町を盛り上げるための組織をできたら考えていただきたいと思うけど、もうこれ以上言ってもあれだと思ってるので、これまでにしておきたいと思えます。

次に、2番目の町民からの声よりということで、次の質問に移らせていただきます。

私のお会いした住民の方で、単なる苦情ですとかそういう、まあ区長さんのレベルで済む要望がほとんどなんですけど、その中でも全体に関係して取り上げたほうがよいのかと思ったものを取り上げさせていただきます。

最初の建設業者の苦境について、町長の認識を問うということで質問させていただきます。

あらかじめお断りしますが、こういう質問をされると何か建設予算の総額をふやせ、建設業を助けるとか、そういう建設業者の利益を代表するような、そういう質問と間違えられるといけませんので、決してそうではなくて、建設業者の家族も当然住民でありますし、正規、非正規問わず、そこに雇用されて働いてる従業員の方も住民ですし、建設業っていうのは自治体のライフラインですとか、生活基盤の維持のために必要不可欠な産業で、それが今非常に苦境に立ってるという実感をしましたので、そういう意味での質問でございます。

自治体の財政改革で真っ先に建設の予算というのは投資的な経費ですね、そこが削られるというのはわかりますし、いろんな入札ですね、今。かつての談合の疑惑から入札制度の透明性

ということで、これも納税者にとってはありがたい、当たり前のことなんですけども、確かにそれは当然なんですけど、今聞くのは、事業一つ一つが、仮に業者さんがやっても、価格が低く設定されているのかどうか、多分そうじゃないかと思うんですけど、やってもなかなか利益が出てこない。雇用してる方も本雇いで仮に各種の社会保険を掛けたような方を雇用してはとてやっいけないと、だから雇用するのも臨時だと、だからそういう方は場合によっては雇用保険もかかってないと、非常に大変やという声を聞くんですけども、町長、何かその辺の御認識というか、聞こえる声はどんな声が町長に聞こえてるでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 業者数と事業量というんですか、公共事業の相対性ですね、それからいくと、どんなことしても今の三十数社を皆さんが満足いくようなことはできないと思うんです。

国のほうのそういう投資的予算が2分の1になれば、当然地方も2分の1になっていくということかと思うんです。その中でも苦肉の策でやっいてこうとしているのは、ほかの病院建設とかクリーンセンター、いろいろなそういうほかの投資的な工事を出して、その中で地元業者が参入できるような方法とか、そういう方向で事業量をふやしていきたいというのは現実に考えてきているところです。

ただ、議員おっしゃるように、敷札の問題かと思うんですけども、私はそういう金額的に損をすとかっていうラインじゃなくて、土建業だけが厳しい状況ではなく、町内業者全員が厳しい状況の中であって、それに対して昔のような公共事業の入札の形で利益を得るというようなことじゃなくて、ただ、そこで浮いてきた金はさらにまたその事業をつけてふやしていくということでやっっておるつもりなんです。

ただ、経営感覚的、会社経営的な感覚でどれぐらいの会社の経営の資産をつくって業者がやっっているんか、その辺の会社経営の方針的なものも、私は見たことはありませんけれども、株式会社なり普通の大きな会社であれば、そういうことも経費の面からいろいろ考察して会社経営に当たっていると思うんです。それがどれぐらいの予算があれば年間、うちの会社は維持できるかと、そのためにはこういう事業はこういうふうな形で。私もいところが会社、そういう建設業とか土建業のところで働いてる人間に聞くと、民間からとってくと営業がその単価を決めてくると、そのコストに合わさなければいけない。そういった中で、町のそういう競争の厳しいところでは事業をやっけてる。そういったことが会社経営の中で基本になるんやないかなど。

公共事業だからといって、ある範囲までは私も認めて、業者の方にもこのラインまでは最低ラインは決めますよと。それが土木事業であれば、私はそれはやっいけないというような、その一つの事業についてですよ、ただ、その一つの事業で空白のあく1カ月を賄うということはできんとは思いますが、その事業の中ではやっていけるんじゃないかなあと、そういうふうな範囲で私は敷札の上限下限を決めて出しているつもりです。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 町長のさっきの御説明だと、経費が安う抑えられて、その分業者さんは

安い価格で仕事を、で、浮いてその分、予算の中から節約できた分をまた、そういう業者に仕事を回したら余計仕事ができるんじゃないかというお話で、それはもっともで、我々が一番それで利益を得ると、住民が得ると思うんですけど、業者さんとしては一つ一つの仕事が余りにも単価が安かったら、やっても利益が上がらないと。寺本町長になってから特にしんどいよという方がいらしたんでね、だから意図的にきつく、町長やられてるんじゃないかという、そういう心配があるんですけど。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 意図的にやっていることは一切ありません。

側溝工事で見たら、メーター当たり4万円から5万円の中でやっていると、それが難しいというのが、そのコストに合わないというのがね、どういう試算でコストに合わんのか。そのときに下限はこうですけども、合わないんであったら、その合うところのラインで皆競争するはずなんで、そういう認識で私は下限も決めてますし、上限も決めてます。だからその中で皆さんが採算ライン、効率のええ会社は採算ラインを下げれるんなら、その会社が優先されるべきだと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ちょっと意図的にというのは言葉が過ぎたんで申しわけない、ちょっと訂正をしたい、訂正というか、失礼な言葉だったと思います。わかりました。

それでは、今大体、余り私建設の金額のこと、まだ詳しくないんで、余り言えないんですけども、やはり業者さんは今まで地域の雇用ですとかインフラの整備ですとか、あと、今後もし、そういう地震等の災害があったときに救援活動ができるのは、ああいう重機を持つてる業者さんですね。で、かなり業者さんも高齢化していると、今のやり方だと、なかなか若い自分の息子に後継者、後継ぎにさせられない。すると、地元のそういう業者さんの後継者不足。だから農林業なんかと同じように、そういう土木土建業も後継者不足になっていく可能性もあるし、そうなる、なかなかああいう重機のオペレーターなんかはすぐに育たないと思うんで、だからそういう業者さんの育成、総額はふやせないのは、もうしょうがないですけど、何とか。

町長が言われたように三十数社、この狭い地域にあると、それが無理があるということだったんですけど、1社でも優秀な業者が残っていけるようにしていただきたいと思います。

それと、私も町長に文句ばかり言うわけじゃなくて、評価する意見もあったんで、それも紹介しておきます。

これはどっちかというとは建築関係ですかね、ああいう設備関係の業者なんかは、寺本町長になってからそういう分離発注というのか、そういう発注が地元の小さな業者まで仕事が回ってくるようになったと、それで今まではなかなかとれなかった仕事が自分らにも回ってくるようになってきているような感じやというお褒めの言葉を言ってる方もおりましたので、決して私文句ばかりではありませんので、そういう、何ていうのかな、町長に対する期待っていうんですか、そんな言葉もあったということをお知らせしておきます。

2番目の中高年者向けの健康増進教室及び健康増進施設の充実というほうに今度は移らせていただきます。

これは2つに分けて、高齢者の方の健康増進教室ということで、先般、これは朝日区さんが何か要望っていうんですかね、企画であったと思うんですけど、脳トレというのがある、それを受けられた方ですとか、それを受けた方にまた聞いて非常によかったという方、だからその方は実際受けた方から聞いたんで受けてないんですけど、非常によかったよという意見を聞かれて、あれはほかの地区でも、あと、今後も継続的にやってもらえるのかどうかっていう意見をかなり聞きましたので、これは福祉のほうですかね、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 脳トレ教室ですけども、平成22年度で達者で脳トレ教室ということでやらせていただいております。これは県立医科大学と和歌山県が開発しました和歌山県認知症予防プログラムに基づきまして、初回実施ということで朝日区の老人会に協力いただきまして、あと、新宮の保健所にも協力いただきまして8回にわたって実施をしております。

この次回もということですが、来年度も、23年度も1カ所、今のところまだ場所は決まっておりますが、1カ所またやる計画をしております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） その1カ所ずつですと、町内広いんですけど、なかなか今回、前は朝日区だったんで次は別地区になろうとか、そういう地域をある程度平等っていうんですか、割り振ってやってくれるような形になるんですか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） これに関してはスタッフも相当要りますんで、なかなかそんなけという回数も多いのでなかなか何カ所もということは難しい、今の段階では現状は難しいということです。1カ所ぐらいしかちょっとできないと。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。結構お年寄りの方で、私の接する方で、町が病院ですとか医療設備を整えてくれるっていうのはありがたいんですけども、自分たちはそれもそうやけど、何とか医療にかからずに、介護もなるべく利用せずに、要は、皆さんの税金を使わずに何とか認知症にもならず健康でいたいというような住民もかなり多く、大分多くいらっしゃるんでね、またそういう人の要望にこたえるということも必要なかなあとしますので、ぜひ回数と場所と、またお考えください。

次に、今のは高齢者のことなんですけど、中高年というか、ちょうど団塊の世代を含めて、そのもうちょっと上ぐらいの方からよく要望を聞くんですけども、だからちょうど60から65歳ぐらいの方なんですけど、ちょうどお勤めになって定年退職されたぐらいの方が非常にやっぱり健康に関心を持ってる方が多くて、かといって、いろんなスポーツをするわけにはいかんと、とりあえずはウォーキング、歩くのが一番安上がりということで、本当に町内、朝だとか

夕方、いろんなところを回るとウォーキングしてる方に出会うんですけども、さらにもうちょっとこう全身も使うような運動で、何とか成人病ですね、糖尿病のようなそういうのにかからないようにっていうことで、関心のある方は水泳、それが一番全身を使うということでええんだと。

ただし、那智勝浦町にはそういう施設がないんで、ちょっとお金に余裕がある方は新宮の民間の会員制の施設に行ってもらえると。そうでない方、そうでないと言ったら失礼だけでも、ちょっと金額的に大変やという方は串本の会社がやってるんですかね、あのプールに通ってると。ただし串本まで遠いからみんなで乗り合わせで、よう女性の方が行ってもらえるみたいなんですけども、ああいう施設が何とか町内にもあったらなあという声大きいんですね。ただし、プールということで箱物なんですけども。

その方は、ちょっと時間的に間に合わないかもしれんけど、クリーンセンターが廃熱を利用してつくる。私の故郷の浜田市にはクリーンセンターの隣にその廃熱を利用した温水プールっていうのがあったんですけども、何かちょっとそういう施設が本町でもできないかなという意見が多いんですけども、それについてお返事を、御回答をいただけませんか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今のところ、そんなことは考えておりません。私当面目標にしている病院建設に全力を投球して、そういう余分な言うたらおかしいんですけども、そういう趣味の世界のようなものにまで投資するだけの財政的な余裕はございませんので、今のところは考えてません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ちょっとさんざんな御返事だったんじゃないかなあと私は思うんですけど、スイミング施設に行ってる方は生活に余裕があって趣味で行ってるんじゃないで、本当に健康のことを考えて行ってる方が多くて、そういう方から真剣な要望で聞いたんです。

要は、那智勝浦町は、御存じかどうか知らんけど、透析患者が、まあ那智勝浦町に限らず太地町も含めてすごい多いんですよ。糖尿ですとか、何かこれはもう風土病じゃないかっていうぐらい全国でも突出して透析患者が多いということで、やっぱり糖分の、まあ調理の関係だとかいろんな説があるらしいんですけど、そういう糖尿病とかにかかって透析ということになったら、もう医療費もすごい押し上げるし、保険ですね、我々のかかる国保も上がるっていうことで、だからとにかくそういうものにならないように、お世話にならないように何とか健康でありたいということの要望なんですわ。だから趣味ではないということをちょっと申し上げておきたいと思います。これ以上ちょっと、これはもう質問は控えさせていただきます。

最後の3番目の公共の建物、設備は景観に配慮したデザインにという最後の質問にさせていただきますけども、これは花を栽培、つくって町内各地にフラワーポットで置いたりしてる活動をやってる方から賜った御意見なんですけども、那智勝浦町というのはもちろん観光の町なんですけども、やっぱり観光の町は、まあその方は旅行が好きな方らしいんですけど、行っても、大体観光地で非常にお客さんが多いところは町並みや、ちょっとした町の中の公共的な建物

や設備が非常に観光客が見てもきれいに、ちょっとした工夫できれいに見える工夫をしてると、だからごみ箱ですとか、ちょっとした案内板ですとか、そんなのも木でつくってあるんだとか、そうした配慮がされてるんですけど、那智勝浦町はいま一つじゃないのかと。そういうのを少しでもカバーできるように自分たちは花で町内を飾っているんだという方だったんですけど、その方の、まあ何もかも一遍にはできないんで、とりあえずこんなことはお願いできないかということと言われたのは、体文の前に車どめっていうんですかね、道路から入り口へ入るところに、要はバリケードですね、置いてありますね。あれがホームセンターで売ってるような両端がプラスチックで3本単管でなってる、まあ置いてあるんですけども、あんなのも観光地、ある観光地へ行ったら間伐材でつくったようなので非常に機能的で美しくてという、そういうものがあつたと。那智勝浦町は当然木の国でもありますし、そういうものを、値段は少々高なっても、全部が全部じゃなくても、観光客が目につくような場所でもそういうものにできないのかなという要望を受けたんですけども、ここらについてはいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま体育文化会館、例えて出ておりましたので、私どものほうで答弁させていただきますと、あそこのあの単管につきましても、この間の一昨年の18号で、道路をまたいでいくような場所でした。ですから木だったら軽く飛んで、ほかの民家に、そんなときになったら片づけたらいいんじゃないかという御指摘は受けるんだろうと思いますけども、そういうこともあって、あそこは割と長いやつでさせていただいております。

本来あそこはバス、大型バス等を大規模会議のときに入れる場所という想定でつくっておりましたので、そういう長いやつで3本ぐらいであそこ保全部カバーできるということで、それを木製だとちょっと5本、6本、もしかしたら9本ぐらい要るかと思いますけど、今後そういうことも含めて検討させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） そういうものだと木製なんで軽いんで飛んだら危ないということで、実際に以前もそういう要望が別の方だと思うんですけど、あって、当時の役場の職員の方が竹製のものを試作的につくって置いたら、やっぱり飛んでいったということがあつたんで、確かにそういう部分はあるんですけど、私に言うた方と、私もちょっとホームページ等で調べたんですけど、そういう品物がきちっと企画をとったやつで、そういう公共事業に使われるような看板ですとかバリケード向きにつくってる、そういう製品もあるんですよ。

それはいろんな森林組合がつくってるような木協ですとか、そういうとこでつくってると。ただし、やっぱりかなり割高です。この近くでは熊野川町の木協ですが、やっぱりつくってて、そこはただし大きなバリケードはつくってなくて、小さな、よく工事現場用の看板ですね、これぐらいの、よく黒と黄色の、あれを木でつくったのはつくってあるんですけども、だからそういうきちっと企画でそういう、風で飛ばないぐらいのそういうのは得てると思いますから、そういうのはあることはあると。ただし値段は高いと。だからもし可能やったら、こう

いう我々のような地域でも間伐材は豊富なんで、産業的にそういうのができたら自分とこで賄えるんですけど、今のところはないんですけども、あると。

私はこれ何で言いたかったかというのと、多分課長さんの答弁ではなかなか金額的にだとか、割に合わんとかということになると思うんですけど、ただ、こういう女性のそういう、何ていうんか、感性、だから結構我々男性では思わないところに気がついてる女性の方が多いような気がします。我々やったら何とも思わないんですけども、ここをこう変えたらもっと観光地らしくてよくなるのという。

で、先ほどの民間公募の委員会っていうのに戻ってしまうんですけど、そういう、今までかかわってこなかった女性の方とかの意見というのも、もう少し町のいろんな役所、審議会のような委員、女性の方少ないんですけども、そういうところにも入れて、まあ私に言うてきた方は、もともと町内ではない、御主人は町内かもしれないけど、違うと言っていましたんで、それこそよそ者だと思います。だからそういう女性の感性っていうのも、もうちょっと生かしていく、それも必要なかなあとと思って、あえてこれを取り上げをさせていただきました。

それと、今の最後と言うたけど、もう一個つけ足しで、ちょっと質問に入れてなかったんですけど、つい二、三日前に町のホームページを見ていて気がついたんで、ちょっと一言、言わせていただきたいのは、町のホームページの町長のごあいさつという部分がありまして、それをぱっと見ましたら、その文面がちょっと古いなあと思ったんで、よくよく読んだら、中村前々町長のときの文章がそのまま載ってるような気がしたんですけども、総務課長、ちょっとそれどうなんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 町長、かわられたときに変えておるとは思いますが、いま一度確認させてください。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 私の記憶では、中村町長のときに書かれた文章とほとんど変わってないような気がいたしました。だからひょっとしたら部分的に変えてあるのかもしれないんですけど、文章の表現等がどうも同じじゃないのかなあと。

最初の2行目ぐらいのところに誤植っていうんですか、ちょっと表現方法が、言葉がちょっと違っているような部分もあったんで、ちょっと後でまた確認していただきたいんですけども、で、内容的にも何かちょっと古いような感じがしたんで、もしあれが全面的に新たにね、寺本町長が書かれたんでなくて、前の手直ししてるような、私はそういうふうに思ったんで、まあ思ったで発言するのもあれかもしれないんですけども、いい意味でね、町長ももう1年ちょっとたって新たな気持ちで、もしあれでしたら町長のごあいさつの言葉を町長御自身の言葉できちっとしたものを書いていただけたらなあと。

○議長（森本昇夫君） 曾根君に申し上げます。

通告に従った件名に関して質問していただきたいと、かように思いますので、もう中止してください。

○11番（曾根和仁君） はい、わかりました。

じゃ以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時03分 延会